令和4年12月中川村議会定例会議事日程(第2号)

令和4年12月7日(水) 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

1番 片桐邦俊

- (1) 新型コロナウイルス感染症にかかわる諸課題について
- (2) 今後の村農業振興に向けての対応について

2番 松村利宏

- (1) 持続可能な経済の構築(滞在型観光) について
- (2) 中期的視点による人口減少対応(商業の発展)について
- (3) 危機管理について

9番 大原孝芳

(1) 村における少子化対策について

8番 大島 歩

- (1) 脱炭素社会へ移行するための中川村の取り組みについて
- (2) 小学校への外国語の専科教員の配置について
- (3) 福祉施設・小学校へのゲノム編集トマト苗の無償配布について
- (4) 来年度の学校教材、学用品等の値上がりに関して

出席議員(10名)

1番	片	桐	邦	俊
2番	松	村	利	宏
3番	中	塚	礼沙	欠郎
4番	長	尾	和	則
5番	桂	Ш	雅	信
6番	Щ	崎	啓	造
7番	島	崎	敏-	_
8番	大	島		歩
9番	大	原	孝	芳
10番	松	澤	文	昭

欠席議員(0名)

説明のために参加した者

村長	宮	下 健	彦	副村長	富	永	和	夫
教育長	片 柞	桐 俊	男	総務課長 会計管理者	松	村	恵	介
地域政策課長	眞月	島	俊	住民税務課長	小	林	郁	子
保健福祉課長	水	野 恭	子	産業振興課長	宮	﨑	朋	実
建設環境課長	松	澤広	志	リニア対策室長	小	林	好	彦
教育次長	上,	山公	丘					

職務のために参加した者

議会事務局長 桃 澤 清 隆 書 記 座光寺 てるこ

令和4年12月中川村議会定例会

会議のてんまつ

令和4年12月7日 午前9時00分 開議

○事務局長

御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 御着席ください。(一同着席)

○議長

おはようございます。(一同「おはようございます」)

御参集御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達していますので、ただいまから本日 の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1番 片桐邦俊議員。

〇1 看

番 (片桐 邦俊) 私は、さきに通告しました2問につきまして質問をさせていただき たいと存じます。

まず最初に「新型コロナウイルス感染症にかかわる諸課題について」ということでございます。

令和2年に感染が始まって以来、新型コロナウイルスは変異を繰り返し、医療従事者の皆さんが全力で対応し、住民が徹底した感染予防対策を取っているにもかかわらず、高齢者施設や保育園、学校でも集団感染が発生し、終息が見えない状況で、いつになったらマスクを外した普通の生活に戻ることができるのかといった声が聞かれます。

現在、新型コロナウイルスの感染が再び拡大しており、上伊那圏域の感染警戒レベルはレベル5となり、長野県では全県に医療非常事態宣言が出ています。

新型コロナウイルス感染症により影響が出ている諸課題について幾つか質問をいたします。

まず、新型コロナウイルス感染者数について、長野県は全数把握簡素化により9月27日から市町村別公表を取りやめたため、中川村の感染状況は正確に把握できないものの、保育園、小中学校、家庭内での感染者を中心に極めて多くなったと感じています。

県は、感染拡大が続く中、社会経済活動を維持しながら第8波を克服しようと関係団体 19 団体と新型コロナ第8波克服県民共同宣言を発出し、宣言への賛同を広く呼びかけています。取組は、高齢者をはじめ重症化リスクが高い人を守ることや社会経済の維持、基本的な対策、リスクの低い行動を心がけるという内容です。関係団体には町村会も含まれています。

村としての感染者数の把握は難しいと思いますが、分かる範囲内で現状の村の感染状況、また第8波に向けての中川村としての課題、対応について村長の見解を伺います。

○村 長

おはようございます。

まず、御質問をいただきました。御質問のとおりですけど、市町村別の公表につきましては9月27日からなくなっております。以降、村内の感染状況が正確には分からないという状況でございます。

上伊那圏域の公表数から人口割合で推察をするしかないもんですから、それを行いますと、例えば11月下旬の1週間当たりでは村内で40人ほどが発症していると思われ、1日平均5人から6人ぐらいの新規陽性者がいると、こういう推計しかできない段階であります。

昨日も冒頭の御挨拶で申し上げましたけれども、確保病床使用率につきましては第7波のピークが11月27日にありました。一時下がりましたが、12月4日にまた70.8%まで上がっておりますので、どうもこのあたりが高止まりではないかなという見方をしております。

村内の関係を申し上げますと、高齢者施設の利用者の感染ですとか、小学校、保育園の学級閉鎖がされております。

11 月からコロナワクチンの集団接種を始めておりますけれども、コロナの陽性もしくは濃厚接触者になってしまった、接種はどうしたらいいかというような相談がコールセンターに多く寄せられている状況から見て、陽性者は多くなり、現在のところは、先ほど申し上げたとおり高止まりが続いているんではないかというふうに判断をしております。

それから、お尋ねのところの第8波の課題を3点申し上げます。

まず1点目は、国や県からも言われていますとおり、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念をされますので、感染者数や入院患者数をできる限り抑制するということが最初の課題です。

それから、2つ目の課題は、冬場は心筋梗塞ですとか脳卒中の患者が増える傾向に あるということから、新型コロナを含む様々な疾病等により、医療を必要とする方が 適切な受診と治療を受けられなくて、本来救えるはずの命が救えなくなってしまう、 こういう状況は絶対に回避をすると、こういうことが課題の2点目です。

それから、最後に、併せましてコロナ禍による消費の低迷や物価高騰等により苦境 にある地域経済を支えていく、こういう3点が課題なわけであります。

この具体的な村の対応としては、まずは引き続き基本的な感染対策の徹底を村民の皆さんに呼びかけること、重症化リスクの低い方に対しては自己検査の実施、解熱鎮痛剤等をあらかじめ準備いただくこと、それから対応の2つ目は重症化リスクの高い方、65歳以上の高齢者、基礎疾患がある方などはマスクを外しての会話ですとか換気が不十分な場所などを最大限避けていただくことです。

それから、具体的な話を申し上げますけれども、12月16日から7日間、オミクロン株対応ワクチンの集団接種を予定しております。60歳以上で基礎疾患がある方が中心となっておりますけれども、59歳以下でまだ接種が済んでいない方にも対応してまいりたいというふうに思っております。ホームページでも呼びかけておりますの

で、ぜひ検討いただくように、住民の皆さんにそういうふうに啓発をしっかり行って いきたいというふうに考えております。

それから、課題の最後でありますけれども、社会経済との両立という課題でありま すけれども、地域経済は、やはりまだ冷え込んでいるというか、苦しい状態にありま す。燃料価格や農業資材等の高騰対策支援金の交付、住民の皆さんには村内で使用で きる商品券の配布等を行ってきております。年末年始の買物は、ぜひ村内の小売店を 御利用いただきたいということを併せて申し上げたいということと、本来であればに ぎやかで華やかな年末、こういったことがあれば一番いいわけですけれども、なかな かできませんので、少人数での会食については、感染対策をしっかりした上で、ぜひ とも村内の飲食店を御利用いただきたいこと、村民の全ての皆さんがこの方向に沿っ て感染症の予防と、もしかかっても軽症で社会活動や経済活動も停滞することがない ようにということで、村を挙げて危機を乗り越えていきましょうということを改めて お訴えをしたいというふうに村は考えております。

 \bigcirc 1

番 (片桐 邦俊) ただいま村長から細かく御説明いただきました。

節度を守り、感染防止の工夫をしながら、社会経済活動、特に地域経済活動である と思いますけれども、できるだけ維持をするということが私も重要だろうというよう に考えております。

そのためにも、やはり、今、村長からもお話があったとおり、住民の皆様に対して は、感染しない、感染させない、このことを意識させながら、基本的な対策となる十 分な換気、あるいは先ほどお話があったとおり会話の際のマスクの着用、また手指の 消毒というようなことをさらに住民の皆様方に周知徹底を村としてもしていっていた だきたいと、それでいち早く終息に向かうよう努力いただきたいというふうに思って おりますので、お願いをして、次の質問に移りたいと思います。

続いて、小中学校については新型コロナウイルス感染症拡大により学校閉鎖も発生 しましたが、その間の学習面の遅れ、あるいは生活習慣面等での課題はなかったのか、 あったとすれば具体的にどのような対応をされてきたか伺いたいと思います。

授業の遅れは休み明けの通常授業でカバーできればいいと思いますけれども……。 また、今後、新型コロナウイルス、インフルエンザの同時流行が心配される中で、 感染拡大した場合の学校としての対応策についても考えがあれば伺いたいと存じます。 ○教 育 長 | 小中学校における新型コロナウイルス感染症の対応についてのお尋ねでございます。 現状としますと、新型コロナウイルス感染症につきましては、学校においても再び

学校の関係、児童生徒につきましては必ず学校のほうに連絡が入る状況になってお りますので、学校と教育委員会と連携をしまして、教育委員会としても感染の状況の 把握についてはリアルタイムで行っております。

感染拡大が心配されるような状況にあるというふうに認識をしております。

また、学級閉鎖等の対応につきましても学校と相談をしまして適宜行うような状況 にしております。

一番は、やはり児童生徒に健康観察をしっかりとしていただいて、体調に不安があ

る場合、発熱をした場合には休んで状況を見ていただくということが一番であります。 ので、そういった点では保護者の皆さんにもしっかりと協力をいただいてやってきて おります。

ただ、そういう状況であっても、学校のほうにリスクのあるお子さんが登校したと いうことになりますと、今のウイルスの感染力は非常に強い状況がありまして、感染 対策を講じておりましても防ぎ切ることは少し難しい状況かなあというふうに承知を しております。

また、感染ルートの特定も非常に難しくなってきているなっていうふうに思ってお ります。

今、学級閉鎖につきましては、今日時点では学級閉鎖をしている学校はないという ふうに承知をしておりますが、県から示されている基準に沿って学級閉鎖は行ってお りまして、感染拡大を断ち切るためには保護者の皆様にも御協力を得て措置を取るし かございませんが、そういう形で取り組んでおります。

また、学級閉鎖の基準も 12 月から県の方針が変わりまして、かなり緩和をされて きておりまして、従前のインフルエンザの場合の学級閉鎖の基準に相当するような状 況になってきております。ですので、ウィズコロナという動きも実は一方で進んでい まして、これからも緩和されるような状況は進んでいくのかなというふうには思って おります。

今お尋ねの学習面、生活面の部分でございます。

そのときの実態に応じたケースに沿ってできるだけ対応をしてきておりますけれど も、例えば陽性者となった児童生徒が比較的少ない等、授業を進めることが可能な場 合においては、オンラインで学校と家庭を結びまして、学級担任や教科担任が時間を 決めて朝の会あるいは授業を行うという対応を取っております。

また、陽性者となった児童生徒が比較的多かったりするなど、授業を進めることが 困難な場合については、個別に学習ができるような学習プリントを用意して配布する など、個別対応ができるような状況、あるいは期間が短い場合には自主学習というこ とをお願いする場合もございます。

また、学級閉鎖ではなく個別に欠席する場合も同じような対応を取っております。 お休みに対応していくっていう中では、対面で授業を行う状況以上のことはなかな か難しいところがありますけれども、土日をかみながら、できるだけ学級閉鎖の日数 も少なくしていくような対応もしてきておりますので、学習に大きく影響は出てきて いないというふうには承知をしております。

続いて新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時流行した場合の対 応ということでございますが、現在、全国的に見ますとインフルエンザの罹患者が出 てきている状況はありますけれども、この地域においてはまだ流行の兆しは見えてい ないというふうに承知をしております。

村長からも答弁ありましたが、いずれにしましても予防していくということが非常 に重要であるというふうに考えております。11 月には保健福祉課から学校を通して 保護者に対する啓発を行っております。予防接種の検討をしていただくお願いもメー ル配信させていただいております。

また、インフルエンザの予防接種に対しましても、村では小中学生も費用の補助対 象としているところでございます。

予防接種については御家庭の判断に委ねるということになりますけれども、感染予 防策のポイントの1つであるというふうに見ております。

そのほか、これまで講じてきました感染予防対策については、継続して行うという ことで学校のほうにも取り組んでいただいております。

また、これまでも必要に応じて学校医からの指導を受けて対応してきております。 これからも学校医に相談をしながら進めていくことと、感染したお子さん方について は、やはり村の診療所、そこが大きな相談の場所、診療の場所になると思いますので、 学校医の皆さんとも連携をして進めていくということを行っていきたいと思っており ます。

特に、冬場を迎え換気が心配されるところですけれども、暖房を確保ししつつ換気 に配慮していくような対応を取ってまいりたいというふうに思っております。

○1 番 (片桐 邦俊) 今、教育長のほうから説明いただきましたけれども、児童の学習面 への影響はほとんどないというお話がありましたので、安心をさせていただきました。 新型コロナウイルスに感染したり濃厚接触者と特定されたため自宅待機となったり した児童生徒に対しては、やはり、今、教育長のほうから中川でも一部オンラインの 授業を実施しているという話がありましたけれども、やはり全国的にもオンライン授 業を行っているところが多いようであります。

> ただし、オンライン授業につきましては、やはり教員の負担、それから、じゃあー 日中オンラインで授業を視聴できるようにするのかっていうような様々な課題がやっ ぱり多くあるというように言われております。

> しかしながら、少しでも子どもとそういったオンラインでつながることで家庭への ケアもできるという手応えを感じていらっしゃる先生方もいらっしゃるわけでありま すので、こんなことを含めて、ぜひ改善をしながら、何かあった場合のオンライン授 業に対してはまたさらなる検討を加えていただければなあというようにお願い申し上 げまして、次の質問に参ります。

> 続いて、コロナ禍による経済への影響が続く中、世界情勢による穀物の高騰が表面 化し、多くの食材料をはじめ調味料などの値上げが相次いでいます。高騰する食材料 費等の増額分が保護者負担にならない配慮がぜひ必要です。

> 文部科学省では、物価高騰に伴う給食費の値上げを防ぐために、新型コロナウイル ス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充により創設されたコロナ禍における原油価 格・物価高騰対応分等を活用してよいとの事務連絡を全国の自治体に出されているよ うですが、村の対応について伺いますという質問を実はするつもりでありましたけれ ども、実は通告書を出した後、昨日の一般会計の補正予算案の第6号に給食用食材価 格高騰支援交付金 50 万円が計上されておりましたので、このことがこの内容であろ

うかなあというように判断をしております。

つきましては、分かればで結構でございますけれども、今後も物価高騰で各家庭と も大変な状況が続く中でありますので、やはり保護者の皆さんが給食費負担増になら ない対応が引き続き必要だと思っております。今後の食材費高騰に対する見込みと、 それに対する継続的な対応について考えをお伺いできればと思います。

○教 育 長 | 給食費に関わるお尋ねでございます。

小中学校の給食費につきましては、本年度の物価高騰等を見越したことも含めまし て、本年度から学校給食米を村内産 100%とし、その全額を公費とする等の対応を 行ってきております。そのことが功を奏しまして、本年度、給食費につきましては値 上げをせずに据え置いて設定をしてきておるわけですけれども、御指摘のとおり食材 費等が高騰し厳しい状況ではありますが、このことによって、これまでは何とかやり くりをして対応してきております。

しかしながら、今はさらに厳しくなってきておりますし、今後もさらに厳しくなる ことが想定されますので、今回、今後の増額分を見越し、負担軽減対策として第6号 補正でお認めいただいたところでございます。この対応によって給食費そのものを今 後追加徴収するという事態にはならないというふうに想定しておりますので、今回お 認めいただいたことで本年度は対応が可能かなあというふうには見込んでおります。

また、子育て世帯の負担軽減っていうことで、当初、小中学校においては給食費の 1か月分を補助するということで本年度は進めてまいりましたが、地方創生臨時交付 金を利用しまして、さらに1か月分、ですので本年度は2か月分を補助するという形 で、その2か月を無償で提供できるというような形を取らせていただいています。

また、子育て支援という点では、ちなみに保育園についても 10 月から3月までの 6か月分の副食費を無償とすることとしておりまして、こうした点も併せて子育て世 帯の負担軽減、こうしたことにも取り組んでおります。

○1 番 (片桐 邦俊) 現在の村の対応について確認ができました。

このことについては、やはり現在は新型コロナウイルス等によりまして非常に各家 庭は疲弊をしておるわけであります。そんなことも踏まえて、次年度以降についても こういった保護者の負担増にならないような対応を、ぜひ村としても引き続き検討い ただくことをお願いしておきたいというように思っております。

続いて、令和2年からの新型コロナウイルスの世界的流行によって食品の消費や流 通が大幅に減少したことにより、改めて食品ロスの対策に注目が集まっていると言わ れています。

令和2年度の日本の食品ロスの発生量の推計値は約522万tとなっており、日本人 1人当たりの食品ロス量は年間41kg、1日約113gを廃棄していることになってい ます。

SDGs目標の「つくる責任 つかう責任」、これは持続可能な消費と生産のパ ターンを確保するということでありますけれども、その推進のため、またごみ処理に 伴うCO₂排出量削減のためにも食品ロス削減が必要になっております。

その施策の1つとして近年多くの自治体で実施されているフードドライブへの取組 を村としても積極的に進めるべきと考えます。

コロナ禍の続く中、生活に困窮する家庭は増加傾向と言われています。

村では社会福祉協議会が窓口で推進をしておるわけでありますけれども、過日はJA支所あるいはファミリーマートでも協力しておったと思います。

役場内でもフードドライブボックスのような形で常設化したりして、フードドライブの住民への周知など、連携して取り組むことが必要と考えますが、村の考えを伺いたいと思います。

ちなみに、そこに括弧書きで書いてございますけれども、現在、市町村の社会福祉協議会等が参画いたします長野県フードバンク活動団体連絡会主催によりまして年末フードドライブ統一キャンペーン――集中募集期間がこの12月16日まで実施中ということでありますので、付け加えておきたいと思っております。よろしくお願いします。

○保健福祉課長

それでは、フードドライブについてお答えをさせていただきます。

現在、村内では、議員さんもおっしゃっていたとおり、フードドライブの取組は村 の社会福祉協議会を中心に行われております。

また、食材を持ち寄って食事を作って地域の子どもや親に提供するこども食堂が上 前沢地籍の民家で開始されているとも聞いております。

JA上伊那中川支所やファミリーマートJA中川店から集まった食品を寄贈していただき、あるいは生産者からの農産物や農業委員会で収穫した大根なども寄贈していただいたようです。寄贈していただいた食品は、社協に生活資金の借入れをしている方や生活相談に来た方に渡しているそうです。

このような取組は、やはりコロナ禍となってから多く見られるようになりました。 人が集まるイベント等が開催できればそこで取り組むこともできますが、なかなか 今はできない状況です。そのような中、社協では広報誌「にこりん」に取組を掲載し、 協力を呼びかけております。

村としましては、社協と連携して今後も取組を進めていきたいと考えております。 12 月は年末のフードドライブの統一キャンペーンも開催しておりますので、村広 報紙や、あとはホームページ等にも掲載をして協力を呼びかけていきたいと考えてお ります。

○1 番

番 (片桐 邦俊) 今、課長からお話があったとおり、ぜひ周知徹底をお願いしておきたいと思っておりますけれども、先ほど私が申し上げましたが、役場内でもフードドライブボックスのような形で常設化してはどうかという提案をさせていただいたわけでありますけれども、やはり持ち寄られる方も近くにそういった窓口があることが必要だと思っております。強いて言うならば、役場内ということもありますけれども、片桐地区のほうでは観光交流センターにそういったものを常設してはどうかと、やはり近場でないとなかなか持ち寄ることは大変だというふうに思っております。お願いいたんなこともぜひ今後検討いただければなあというように思っております。お願いいた

します。

それでは次の項目のほうへ移りたいと思っております。

2番として「今後の村農業振興に向けての対応について」ということでございます。

農業の将来を見ると、長引くコロナ禍、肥料、燃油等の高騰により、農業経営は不 安定化の様相を呈しています。持続可能な農業として農村政策も大変重要な時期に来 ていると考えます。農業従事者の高齢化や担い手不足で農村の活力が減退し、特に中 山間地帯の離農や耕作放棄地拡大が懸念されています。

村の農業振興に対して幾つか質問します。

前に3番議員の一般質問にもありましたが、水田活用直接支払交付金の見直しに関して質問いたします。

本年度から5年間に1度も水張りをしなかった水田は令和9年度から直接支払交付金の対象から外すというもので、議会でも請願、陳情に基づき国へ意見書を提出してきました。

ロシアによるウクライナ侵攻で穀物の国際相場が高騰したことをきっかけに、日本でも食糧安全保障がにわかに注目を集めることになりました。小麦、大豆、飼料用トウモロコシという戦略作物が今後の重要な作物になります。

農水省は10月20日に米の需給見通しに関する基本方針を示しました。その中で今後の米需要量見通しを踏まえた来年産の主食用米の生産量は669万tとしましました。本年度の米の生産予想量は670万tですので同水準ですが、本年の取組も踏まえた主食用米以外への作付転換を定着させることが求められています。

ちなみに、長野県の来年産米の生産数量目安は、本年より 2.1%減の 17 万 6,705 t に決まりました。

また、本日の新聞紙面で示されましたが、中川村でも2%減の1,305tの生産数量 目安が示されたところであります。

このような状況の中、農水省は水田を畑に変え麦や大豆などを作るときに一定期間 交付金を出す制度を来年度創設する方向で検討しているとのことですが、情報の中で は畑地化促進事業について農水省は麦、大豆や飼料作物などで畑地化する際は 10 a 当たり 14 万円を助成するほか、作物の定着へ 10 a 当たり 2 万円を5年間支払うようでありますが、一度転換すれば水田活用交付金の助成対象から除外されるため、不安の声は根強いというように聞いております。

この交付金が現状に見合う交付金であるのか、またソバに対してはどのようにある のかなどが当面の焦点になるところだと思います。

ソバ生産者からは、直接支払交付金がなくなれば荒廃農地が増える一方だとの声を いただきました。

村長は以前の一般質問の中で必要となれば助成策を考えなければならない、研究を 重ね農家の声をよく聞いて対応していきたいと答弁されていますが、村長には農家の 声がどのように届いているのか、また転作作物について国の対応がはっきりしない中

では返答は難しいと思いますが、国の十分な補助がなくなった場合には村としての対 応についてどうしていくのか、見解を伺いたいと思います。

○産業振興課長

それでは、私のほうから水田活用直接支払交付金の詳細について御回答をさせてい ただきたいというふうに思います。

まずは、御質問の中にありました農水省の新たな交付金創設の件についてからでご ざいます。

農水省は、来年度から水田の畑地化を条件に麦や大豆、飼料作物、ソバなどに助成 金を出すこととしております。畑地化した年に限り10a当たり10万5.000円を支払 う従来の措置に加え、作物の定着を支援するため新たに 10 a 当たり 1 万 5,000 円を 5年間支払うこととしています。これは水田活用直接支払交付金に関する見直しの一 環として行うもので、畑作物本作化推進助成事業として始めるものであります。

さきの支援のほかに畑地化支援として高収益作物の栽培の場合 10 a 当たり 17 万 5,000 円、水田を畑地化して畑作物の導入・定着を図る取組を一定期間継続的に支援 する高収益作物等定着促進支援、畑作物の産地形成に取り組む地域を対象に関係者の 調整等に要する経費を支援する畑作物産地形成促進支援などというものがございます。

水田活用交付金の見直しにつきましては、耕作者の意向を担当職員が直接聞き取り とアンケート調査を行いながら、営農センターとして対応について検討をしてまいり ました。

調査の中では、約半数の方が水田としての利用を取りやめる、残りの半数は5年ご との水田作を行いながら引き続き交付金を受けていきたいというような内容でありま した。

見直しに関しましては、各地方自治体から現状維持の要望が出されてまいりました が、国の方向としては変わらない方向であることから、村としては目安値を勘案し、 令和8年作までにブロックローテーションを組みながら水田作に取り組む方向で調整 を行ってまいります。

交付金が減少することにつきましては、農家の影響額を今後詳細に調査したいとい うふうに考えております。

 \bigcirc 1

番│(片桐 邦俊) 今、課長のほうから御説明がありましたけれども、若干ちょっと私 の持っておる情報と違っておった点があったわけでありますけれども、農水省のほう では、たしか畑地化促進事業に対して新たに10a当たり私は14万円というように聞 いておるんですけれども、そこら辺がちょっと引っかかったのと、それから作物が定 着するまでの間、5年間、10a当たり1万5,000円というふうな話がありましたが、 実は、当初はその金額だったと思いますが、ここへ来て先ほど私が言ったとおり 14 万円と 2 万円に農水省のほうでも検討を始めたというふうに聞いておりますが、 ちょっとそこら辺は確認できていないでしょうか。

○産業振興課長

こちらのほうに県の通じて入っている情報をお伝えしておりますので、確かに新聞 紙上においては検討をしているというような内容が載っておりますが、今回お示しし たのは村のほうへ情報として入ってきているものということで御理解いただければと

思います。

○1 番 (片桐 邦俊) 了解をいたしました。

またそういった部分で変更があった場合には、またぜひ正確な情報をいただければ というように思っております。

このことについては、先ほど、かなり生産者の方々にもアンケート調査といいます か、聞き取り調査を行って今後の対応につきましては十分検討してきたいというお話 がありました。

ぜひ、こんな部分、当初から村長が言われておるように農家の皆さん方の声を十分 聞いて対応を進めていっていただければなというふうに思っておりますので、よろし くお願い申し上げたいと思います。

続いて、人と農地の問題を解決するための人と農地の問題を解決するための未来の 設計図が人・農地プランですが、本年、人・農地プランの策定が法制化され、令和7 年3月までに各地区において策定することとなっています。

最近、住民の方との話の中で、村の農業振興に関わる文面等には基盤整備による現 状面積維持というような言葉がよく出てくるが、高齢化、担い手不足と言われる中、 農地も場所によっては山に返していくことも必要ではないかと指摘されました。議会 の議員の中でも同様な意見が出ているのも事実です。

また、法人みなかたでは水田を法人に預けたい方が増えてきているとお聞きしてお ります。

片桐地区の話合いは終了しているとのことですが、南向地区はこれからという段階 です。まさに今が人・農地プランの話合いをする時期であり、コロナ禍ではあります が、しっかり対策をして早い時期に開催すべきと考えております。開催計画について お伺いしたいと思います。

また、話合いは終了しておりますけれども、片桐地区につきましても今後さらに検 計を進めていくことが必要ではないかと思っておりますが、このことについても伺い たいと思います。

○産業振興課長

ただいまの御質問であります人・農地プランの話合いにつきまして御説明をいたし

こちらにつきましては、片桐地区と、併せて南向地区についても実は終了をしてお ります。実質化に向けた当初の話合いというのは終了しているという状況であります。 現在は話合いの結果を基にした地域の課題や集約化に関する方針案について各地区 内で確認をしていただき、来春までの方針の公表によりまして当初の到達点である実 質化が図られることとなってまいります。

まずは、当初の実質化を行うことで担い手農業者の補助事業の採択が可能になるな ど事業上のメリットを享受できることから、来春までの早い段階で実質化を進めてま いります。

昨年、国から人・農地プランの新たな目標として地域計画の策定方針が示されまし た。これは1筆ごとの将来耕作者を定める目標地図の作成と農業上の利用が行われる 農用地等の区域を示し、話合いを基に地域の農業の将来の在り方を地図に落とし込ん だ計画を策定するというようなものであります。

地域計画の策定については、地元での再度の話合いが必要になることから、来年度 を目標に話合いを行い、期限とされる令和7年3月までの策定を目指してまいります。

なお、地域計画の中では具体的な農用地の区域についての話合いが必要なことから、 山際の農地の山林化についても話合いにより明確化ができるものというふうに考えて おります。

なお、片桐地区におきましては地区営農組合による法人化に向けての協議が進んで おります。担い手組織としての堅固な基盤を築くためにも、村、営農センターとして 協議に参加しながら支援を行っていきたいというふうに考えております。

将来的には、法人みなかたも含めて、両法人の耕作放棄地の担い手としての役割を 期待しております。

明確な支援策としては、村担い手支援事業については本年の補正予算により法人及び地区営農組合に限り上限を拡大するなどの対応を取ってまいりました。

引き続き具体的な支援策について検討を進めていきたいというふうに思います。

片桐地区の法人化によりまして、人・農地プランの新たな担い手ということで、大きな部分を担っていただけるものというふうに期待しております。

○1 番

番 (片桐 邦俊) 南向地区はもう既に話合いが終わったという話があったわけでありますが、私が申し上げておるのはちょっと前に国のほうから示された1筆ごとの対応という部分でありますので、そんな部分の構図づくりっていうのはやはり早めにやるべきだというように考えておりますので、そんなことを含めて、ぜひ開催の早期実現をお願いしていきたいというように思っております。

続いて鳥獣対策についてでありますけれども、以前、令和2年の 12 月定例会で私 のほうからカラスによる果樹被害について一般質問をさせていただきました。

しかし、残念ながらこれといった対応がなかなか取れず、現在も西原地区の果樹についてはカラスの被害に苦慮されております。

生産者の方の話として、未確認ですが、下伊那のほうではカラスをおりにより捕獲 することにより効果を上げているという話を聞きました。

ただ、カラスに限らず、全ての野生鳥獣は鳥獣保護法により許可なく捕獲したり処分したりすることは禁じられています。

しかし、農作物に被害が発生した場合に追い払い、防除対策などを実施しても被害 が軽減しない場合は、有害鳥獣捕獲の許可を得て確保できると思います。

優良事例があれば村として確認いただき、カラス被害対策を進めてほしいと考えま すが、村の見解を伺います。

○産業振興課長

村、営農センターでは、今年ですけれども、西原果樹団地におきましてドローンでのカラス追い払いの試験を行ってまいりました。広範に移動するカラスに対し、ドローンは追い払いとしては有効でありますが、常時の警戒が必要なことから費用面や操作者の配置などに課題が残るということになっております。

カラス対策として有効であると最近報じられている事例として、農家考案の大型カラスおりが効果できめんであると新聞でも報じられております。愛知県豊橋市の農家が考案したものですが、このような優良事例を参考に、鳥獣害対策として有効な方法を村としても研究を行いたいというふうに考えております。

近年、カラスの被害が特に多いという話はよく耳にいたします。

対策のポイントとしては、冬場の餌が最も乏しくなる時期に果樹園に残された廃果や田畑に置かれた生ごみなどの適切な処理により地域における個体数を減少させることであるというふうに考えております。適切な処理と対応が図れるよう、営農センターだよりや村広報などを活用し周知、啓発を行っていきたいというふうに思います。

〇1 番 (片桐 邦俊) もう既にドローンでの追い払い等の試みもされておるというお話をお伺いしました。

ただ、結局、追い払いっていうのは、そのカラスもまたどこか別の果樹団地のほうへ移ってしまうということだというように感じます。ですから、やはり捕獲ということが効果は一番上がってくるのではないかなというように思っておるわけであります。実は調べてみると、中川村でも平成29年度ですか、鳥獣被害防止計画っていうものが作成をされておりまして、捕獲等の取組内容では「カラス、ヒヨドリについては、銃及び檻での捕獲を被害地域において被害時期を中心とした捕獲を行う。」とされておりまして、捕獲計画数についても29年度~31年度までの3か年、毎年、カラスは

この計画時期にこういったおり等の捕獲等がされたのかどうかっていうこと、その 結果等も確認をいただきながら、まずはこういった捕獲ということを実施することが 必要ではないかというように考えておりますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思い ますが、いかがでしょうか。

○産業振興課長

ただいま御指摘のありました鳥獣被害防止計画については、現在も計画に基づいて 銃による捕獲等は進めております。

おりによる捕獲については現在行っていない状況でありますので、御指摘いただい た内容を参考にさせていただいて今後の対策を再度計画させていただければというふ うに思います。

- ○1 番 (片桐 邦俊) 果樹生産者から聞いたお話の中では、やはり下伊那のほうで何か効果を上げておるのはおりによる捕獲のようでありますので、ぜひまたそんな情報等がありましたらそんなことを検討いただければなということをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。
- ○議 長 これで片桐邦俊議員の一般質問を終わります。 次に、2番 松村利宏議員。

30羽というようになっておりました。

) I (40.41, 70.41) TD3

○2 番 (松村 利宏) 私は、通告書に示してある3問について質問させていいただきます。 ます1問目ですが、中川村は伊那谷の中心にあり、東京、名古屋、国際空港へのア クセスは、リニア開通により東京まで1時間、名古屋まで30分、国際空港まで2時間と大幅に短縮されます。

また、三遠南信自動車道の開通により浜松市、三河などは1時間で交流ができます。 一方、中川村は急激な人口減少が進んでいます。子どもから大人までが健康で快適 に生活できる村づくりのため、伊那谷の中心である中川村に活力を呼び込むように持 続可能な経済を構築することが必要です。

村内には歴史、文化、伝統、景観など多くの方に見ていただける場所、施設があり、 行政としても看板を立てるなど努力をしていますが、観光客を呼び込むことができて いません。

陣馬形山、四徳キャンプ場はキャンプなどに人が来ていること、村内の歴史、文化、 伝統などに触れることができないこと、商店を活用できていないこと、望岳荘、農家 民宿などが活用できていないのが実情です。

中川村及び隣接する地域と連携し、里山として風光明媚な景観、伝統、祭りなどの 文化、歴史を磨いて長野県、日本で認知されるようにすることにより、観光客が中川 村に滞在し、村内の歴史、文化、伝統などに触れること、商店を活用すること、望岳 荘、農家民宿を活用できるようにすることが必要だと考えます。

このため、次の項目について提案します。

まず1つ目ですが、石神の松は、昨年、松くい虫の影響で枯れたため、伐採し、各 種方法で松を育てています。

石神の松の場所は天竜川釜淵を眺望できる唯一の場所であり、中央アルプス、片桐 地区の四季の景色の変化を見ることができます。現在、駐車場は3台程度しか止める ことができないため、四季折々の眺望をゆっくり楽しむことができない状況です。

現在駐車場となっている場所を拡張することを提案します。

あの辺りはちょっと崖になっているところもあったりしてなかなか難しいと思うん ですが、私も何回か行っていますけれども、やはり1台止まっていると、もう入れな い状況です。

石神の松のほうは枯れてしまって残念なんですけれども、やはりここをしっかりと 眺望できるように増やしていくという観点が重要だと思います。

見解をお聞きします。

○ 建設環境課長

まず道路の機能上の説明から行わせていただきたいと思います。

あの場所については、確かに眺望もよいということは認識するところでありますが、 県道の道路用地ということになっております。竜東線改良の残地を活用したポケット パークという位置づけだと思いますけれども、さらに広げると申しましても、今言わ れたとおり、南側については旧道の斜面のような形で、北側については大きなのり面 もありますので、なかなか容易ではないという感じであります。

道路の機能上は長時間滞在する場所ではないので、提案としては受け止めていきた いと思います。

○産業振興課長 それでは、続けて観光的立場から答弁をさせていただければというふうに思います。 御指摘の石神から望む天竜川から中央アルプスまでの景観につきましては、中川村 を象徴する景観というふうに認識しております。中学校や住宅団地も望めることから、 自然景観と人々の営みも一望することができ、河岸段丘に息づく村の姿そのものであ るというふうに思っております。

近年は石神ミニパーク付近の樹木が大きくなり眺望の面で支障が出ていることから、 土地所有者を確認し相談した上で、景観保全のための樹木整理を林務関係予算により 行ってまいりたいと、これによって観光名所としての知名度も上げていければという ふうに考えております。

○2 番 (松村 利宏) あの場所は、道路上、非常に地籍が狭いっていうのはよく理解して おります。

> ただし、今後、村内のいろんな場所を増やしていくということは全体条件として必 要だと思いますので、来年とは言いません、やはり中期的間ビジョンでしっかりと1 台で求められるように増やしていくということ考えておくことが行政として必要だと 思いますが、その点はどうでしょうか。

○村 長 中長期的なビジョンというお話をいただきましたが、そういうこともあるために、 産業振興課長が答弁いたしましたとおり、まずは景観保全のための樹木整理を行うと いうことを考えておるということでございます。

○2 番 | (松村 利宏) 1つずつ着実に、中川村の景観、それからこれだというところを増 やしていくという視点で今回答いただいたというふうに思っていますので、よろしく お願いしたいというふうに思います。

次に参ります。

福澤桃介は、日本が近代国家を目指して輝いている時代、電力王の呼び名で名高く、 最後の発電所建設が南向発電所です。

また、福澤諭吉の娘婿養子でした。

福澤は、晩年を迎えてようやく夢であった天竜川による水力発電に着手します。 当時の南向村に発電所を建設するに当たっては、その前に工事用の電力を確保する 目的から宮田村と駒ヶ根市の境にある大久保ダム、大久保発電所を建設します。

次に、南向発電所のタービンを回す水力を得るために取水目的で吉瀬ダム――駒ヶ 根市中沢を建設しました。吉瀬ダムで取水した水を発電所まで届けるため、12 km、 高低差 80mに及ぶ水路を重機などがまだない時代に天竜川沿いの急峻な崖や山の中、 沢を越え、田畑の中、市中を抜ける難工事を2年間で建設しました。

昭和4年に完成した南向発電所は93年後の現在も現役です。長野県、日本の貴重 な歴史として磨きをかけることを提案します。

例えば中部電力と連携し場内の見学、南向発電所の歴史、現況の説明会を定期的に 実施、SNSなどで発信していく等であります。歴史を残すというだけじゃなくて、 観光、これによって中川村を売り出していくという視点で回答をお願いしたいという ふうに思います。

○教育次長 議員の提案の貴重な歴史として磨きをかけるということにつきましては、教育委員 会の立場としましては国の指定等を受けることということで理解をさせていただきま して、その見地のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

御承知のとおり、村には国の重要文化財に指定されております坂戸橋がございます。 その指定にお力添えをいただきました県立歴史館の名誉学芸員、土木・環境しなの技 術支援センターの山浦氏からも南方発電所は歴史的な価値があるということで御指摘 をいただいております。

また、坂戸橋に続いて国の指定を受けるということに期待する村民の皆さんの声も 多く寄せられておるというところがございます。

また、発電所につきましては、南木曽町の読書発電所ですが、国の重要文化財に指 定をされておるということで、先行事例もございます。

教育委員会としましても南向発電所のこれからにつきましては所有者、管理者であ ります中部電力株式会社と協議しながら検討を進めていきたいと考えておりますし、 併せて、情報発信につきましては、教育委員会だけではなかなかできない部分もあり ますが、関係部署との連携しながら、できるだけ来村いただけるような取組にしてい けたらと思っております。

○2 番 (松村 利宏) 今回答いただきました坂戸橋との連携のように国の重要文化財とい うことになっていくということが非常に私も望ましいと思っていますので、この方向 にして、少しでも多く1つでも多く村に来ていただいて見ていただく、もしくはそこ に滞在してもらうという場所を増やしていくということが必要なんで、村長が先ほど 言われましたように、これも中期的にしっかりと見てやっていただくということが必 要かと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に行きます。

船山城址は平安時代末から室町時代末に至る四百有余年にわたり伊那地方に栄えた 信濃の名族片切氏によって構築されたものであり、天正 10 年に織田氏の進攻によっ て落城したと言われるまで同氏の本拠地になっていたところです。

城跡は築城時の城主と考えられる出丸部分と2つの郭部分からなります。出丸は北 西側の御射山神社の駐車場から東側になります。

船山城址は中川村全体を西側から眺望できる唯一の場所であり、約800年前に片切 氏によって築城された歴史ある場所です。

松川町と連携し、歴史に磨きをかけることが必要だと考えます。

片桐地区から中川村を眺望できる唯一の場所であり、村の魅力を増大できます。

陣馬形山山頂で観光客から最も多く質問される内容は「中川村はどこですか」と、 私があそこの山頂へ行くとほとんどの人に聞かれます。その回答は「ううん、よく見 えませんね」と、「中川村はほとんど見えません」という回答しかできないんですよ ね。「その下はどこの地区ですか」「飯島町です」、「その横はどこですか」「駒ヶ根市 です」という回答しかできないんですよね。

陣馬形山が中川村にあることは事実です。しかし、山頂に上がったからといって中 川村を見ることはできません。見えるのは横前地区、強いて言えば南田島地区、私の 家がちょっと見えるぐらいです。そのほかは何も見えないっていうこと、山しか見え ないっていうことは皆さん御存じだと思います。

そういうことで、先ほどから述べているとおり、村内に村内が見えるところを増や していくということが必要だという視点で、船山城址の伐採を行い中川村が眺望でき るようにするとともに、中川村の道路を構築すること、整備することを提案します。

長野県は、11 月9日、令和5年度からの次期森林づくり指針の素案をまとめ、重 点的に取り組む事業として土砂災害防止や木材生産などの機能について森林のゾーニ ングを明確にし、機能が最大限に発揮される森林づくりを挙げ、二酸化炭素吸収量の 維持、林業・木材産業の振興、担い手確保、様々な分野と連携したイノベーション創 出を盛り込んでおり、基本方針を2023年2月以降に策定するとしています。

約800年前に片切氏によって構築された歴史ある船山城、里山がよみがえり、地域 の暮らしに潤いと安らぎが持続的に満たされる社会を構築することにより、長野県、 日本で認知されるようにすることが可能と考えます。

森林環境贈与税、村独自の経費を活用することも考えることができます。

片桐村が中川村に合併するまで船山城址は片桐村の歴史ある場所として大切にして いましたが、中川村となってからは、船山城は上伊那郡、下伊那郡の郡境になるため、 まあ軽視――無視とは言いませんが――非常に軽視されてきました。郡境である松川 町と連携し、歴史ある船山城、里山がよみがえり、地域の暮らしに潤いと安らぎが持 続的にもたらされる社会が構築されることが求められているというふうに考えます。 この観点で回答をお願いします。

○産業振興課長

それでは、まず観光的立場ということで、道路、そして文化財的な部分も含めて回 答をさせていただければというふうに思います。

船山城址につきましては、山頂が城館跡として県の史跡に指定されております。

歴史のある城址であることから、保存していくことはもちろんですが、観光資源と しても魅力的な場所であり、御指摘の眺望の改善などは、現地を確認しながら、周辺 の環境整備等について教育委員会や山林所有者などと相談をしていきたいというふう に思っております。

道路の整備については、まず山頂へ向かう村道として南側の村道南沢線、北側の会 沢線がございます。利用度としては大変低い状況であり、村道としての拡幅改良は地 形も含めて厳しい状況であります。

そのほかに地元で利用している山道があり、これは山頂も含めて地元の組織が整備 を毎年行っていることから、山道としての整備に村としても協力できる部分はないか 検討を行いたいというふうに思います。

なお、山頂部分の整備に関しましては、村教育委員会からの補助により地元組織で 草刈りなどを行っております。

しかし、樹木などの伐採につきましては費用や危険性の面から制約が多いため、先 ほどの山道の整備等も含めまして、村や県の補助事業の活動なども視野に入れながら 地元組織と相談をしていきたいというふうに考えております。

○2 番 (松村 利宏) 前向きな回答をいただきましたので、これもやはり1年ではできな いので、中期的なビジョンでしっかりとやってもらえればというふうに思います。

続いて次に参ります。

御射山神社式年祭、御柱祭は約400年前に上片桐村、七久保村、片桐村、葛島村が 合同で行っており、現在も松川町上片桐地区、飯島町七久保地区、中川村片桐地区・ 葛島地区が7年ごとに実施しています。松川町、飯島町、中川村の3つの地域に関連 する歴史に磨きをかけることが必要だと考えます。

松川町、飯島町と連携し、伊那谷最大の御柱祭を諏訪の御柱祭と同格とすることを 提案します。

松川町の御射山神社は船山城址と連携しており、歴史ある船山城、里山がよみがえ ることにより、松川町の暮らしに潤いと安らぎが持続的にもたらされる社会を構築し ていくことができます。

長野県次期森林づくり指針の素案にある様々な分野と連携したイノベーション創出 を活用するため、松川町、飯島町とコラボすることにより約400年の歴史ある御射山 神社式年祭、御柱祭を日本全国に認知してもらうことが可能だと考えます。このよう な視点で回答をお願いします。

○産業振興課長

御射山神社の御柱祭につきましては、本年が7年に1度の式年祭の年でありました。 しかし、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中で開催規模が縮小され、少し し寂しい形となってしまいました。

観光的見地から言えば、御柱祭としては諏訪に続く伊那谷随一の大祭であり、注目 度が高く、地域の活性化にも大きく貢献していると認識しております。

一方で、人口減少、少子高齢化の進行により曳子の減少などが課題となっている地 域もあり、今回縮小された祭りを次回以降どのように実施するか、将来にわたって継 承していくかも課題と言えます。

御柱祭に限らず、近隣市町村と連携した観光地域づくりは非常に重要であり、まず は観光関連部局相互の交流の中で意見交換を行い、地域の観光や文化の磨き上げを進 め、魅力度の向上を図りたいというふうに考えております。

また、北組の上宮外縣神社における御柱祭も歴史ある式年祭であり、これも村のP Rや活性化に大きく寄与していますが、担い手不足などの課題を抱えています。

こうした課題を含めて、次回の式年祭に向けて、準備など、地元関係者と懇談をし ていければというふうに考えております。

 $\bigcirc 2$ 番 (松村 利宏) 前向きな回答をいただきました。

> 特に、今後コロナが収まったら、インバウンド、外国人にとってこのお祭りってい うのは非常に面白いんだろうなあというふうに私的には思いますので、そういう視点 でも、飯島町、それから松川町と連携してやっていくということは極めて重要だと思 いますので、そういう視点でもお願いしたいというふうに思います。

次に参ります。

持続可能な経済の構築のためには中川村へのアクセスをよくすることが必要です。 県道18号、伊那生田飯田線は、現在、計画が進んでいます。

国道 153 号、小和田地区の歩道は、天竜川小和田地区場防かさ上げに伴う水田埋立

事業に伴い進捗すると考えられています。

坂戸地区のバイパスは、リニア開通までに達成できるよう各種組織が要望していま す。先般、飯島町、それから松川町、大鹿村、中川村での議会でもこれを県のほうへ 要望するということで決まっておるところであります。特に松川町と飯島町本郷の間 は早急にやってもらいたいということで、早急という言葉をつけております。リニア 期成同盟会ではなかなかゆっくりペースということになっていて、やっておられるの はよく分かっておりますが、そういう視点で出しております。

国道 153 号、中央地区、牧ヶ原トンネル南側の交差点における松川町方向からの右 折、これは中川中学校の信号になるわけですけれども、渋滞が発生しており、交通に

また、牧ヶ原トンネルから飯田方向への左折は、360℃回るためスピードが落ち、 交通に支障があります。

ドン・キホーテが開店してから国道 153 号の通行量は車両 10 台が連続で通過する ようになり、最近は15台連続で通過するようになっております。

今後は、リニアトンネル工事残土を駒ヶ根市、小和田地区へ運搬するため多数のダ ンプカーが通行し、さらなる交通渋滞が予想されるため、文化センター方向への右折 斜線を早急に建設することを提案します。

村内へのアクセスをよくすることは、村民のみならず、仕事、観光で村内に来られ る方々を安全に気持ちよく迎えるために必要だと考えます。この視点で回答をお願い します。

○ 建設環境課長

お答えします。

トンネルの南側については、カーブをしており、かつ交差点という地点でありまし て、現状があのような形に収まっているという状態であります。

これまでも道路管理者である県に対して交差点改良や右折レーンの設置などについ て要望してきておりますが、場所的に簡易な改良は難しく、交差点の移動や村道の付 け替えなど、大規模な改良が必要となってきます。

結果としては、当面改良は困難ということであります。

御存じかと思いますけれども、リニア開通を見据え、高森町、松川町、中川村、飯 島町では国道 153 号伊那バレー・リニア北バイパス改良促進期成同盟会というのを立 ち上げたところであります。国道 153 号線の改良促進を要望している状況にあります ので、将来的には大規模な改良を要望しつつ、当面については安全対策等について引 き続き県へ要望するような形で対応したいと思いますので、よろしくお願いします。

○2 番 (松村 利宏) 確かにリニア開诵に伴うところのほうが重要ですので、それに合わ せていくということになるかと思います。

> ただし、安全確保のところ、これをしっかりとできるようにやってもらいたという ふうに思います。この件は住民から要望が相当あるっていうのも承知をしておってい ただきたいと、右折斜線を造ってくれっていう要望が相当あるっていうのも承知をし た上で、安全管理、これに十分注意してもらいたいというふうに思います。

では次の問題へ行きます。

中川村は伊那谷の中心にあり、東京、名古屋、国際空港へのアクセスは、リニア開通により東京まで1時間、名古屋まで30分、国際空港まで2時間と大幅に短縮されます。

また、三遠南信自動車道の開通により浜松市、三河とは1時間で交流ができます。 一方、中川村は急激な人口減少が進んでいます。子どもから大人までが健康で快適 に生活できる村づくりのため、伊那谷の中心となる中川村に活力を呼び込むように中

期的な視点で人口減少対応が必要です。

中川村は伊那谷の中心であり、伊那市、駒ヶ根市、飯田市への通勤が可能です。

しかしながら、結婚しどこに住むかとなると、会社に近いところとなります。中川村にどうしても住みたい状態にすることが必要です。

また、中川村において雇用の確保、拡大を図ることを行うことが求められています。 ロシアは、2014年、クリミア半島侵略に続き、2022年2月24日、ウクライナを侵略しました。

ロシアへの経済制裁に伴い燃料、原材料などは高くなり、各種商品、灯油などの値 上がりが住民及び商店を直撃しています。商店は原材料、各種商品の仕入れ値段が高 くなっても販売価格に転嫁できないため、商店の存続に関わる状態となっています。

また、コロナウイルス感染症が3年続いていることにより住民の生活様式が変化し、 夜8時以降に飲食をする人がいなくなっています。

このままでは村内の各種商店などの存続が危ぶまれます。

村の主力産業は農業、商業などになり、その主力産業である各種商店などが撤退すれば、雇用の減少、村の活力が低下し、人口減少がさらに加速することが予想されます。行政の英知を結集して早急に対策を考えなければ取り返しがつかないことになります。

行政はコロナ禍で商品券を発行し商店のために支援をしてきましたが、商店は原材料、各種商品の仕入れ値段が高くなっても販売価格に転嫁できないため、オミクロン株蔓延により夜8時以降の商店の活用がない日が続いており、存亡の域に達しています。商店を支援するための商品券を発行するとともに、商工会、商店と密接に連携し、商店が容易に活用できる商品券の発行をするための補正予算、令和5年度予算で支援するということを検討してもらいたいというふうに思います。

また、商店が新たな企画を行うことにより村を活性化する事業に対して補助金を活用するよう支援することを提案します。

具体的には、国の補助金の内容が商店の経営者に伝わっていないため利用できないケース、補助金の申請に間に合わないケースがあります。このため、行政は商工会、経営者と連携を取り、商店経営者の実情を自ら把握し、ニーズに合致した支援、これをやることが必要だというふうに考えます。

また、国の補助金を使用する場合は経営者が事業を実施した後に申請するため、零細企業になりますから、力のない商店は補助金を使用することができません。行政は

商工会、商店経営者と連携し、きめ細かな対応を積極的に支援するということが必要 だというふうに考えます。

こういう視点で回答いただきたいというふうに思います。

○産業振興課長

それでは、まずはこれまでの商業支援策について振り返らせていただきたいという ふうに思います。

今年度事業としまして、エネルギーコスト上昇への対応となる原油価格高騰支援事業交付金、コロナ禍における物価上昇への対応としてプレミアム付商品券の発行、販売並びに子育て世帯応援商品券を交付いたしてまいりました。

また、現在は新型コロナウイルス感染症並びに物価高騰による影響や各事業者における対応状況などを把握するため、商工会との連携により商業者に対する調査を実施しております。現在までの回答状況からは、業種によっては商品価格への転嫁は進みつつあることが読み取れますが、中でも飲食店での転嫁が難しい状況となっているというふうに思われます。調査は継続中でありますので、終了後、適切な対応が取れるよう計画をしていきたいというふうに考えております。

村を活性化する事業に対する補助金につきましては、地域の活性化や産業の振興等を目的とした活動については地域政策課所管の地域づくり支援事業補助金の活用が可能であり、地域の活性化や地場産業の振興を図るため特産品等を新たに開発または販路拡大を行う場合は産業振興課所管の特産品等創出支援事業補助金の活用が可能であります。

あわせて、商工会では産業活性化事業として村からの補助金を基に事業展開を行っております。本年度は 10 月に開催されたなかがわ産業祭や農業部門の発足に向けての6次産業化等への取組など、新たな事業展開も期待できるというところであります。御指摘のように、商業者にとっては厳しい状況が続いております。商工会や村内金融機関との連絡、協議を行いながら、具体的な対策が立てられるよう、現在調査中のアンケート結果などを参考に商業者に寄り添った対応を検討してまいりたいというふうに思っております。

○2 番 (松村 利宏) 商業者、特に経営者の方といろいろと密接に連携を取られているっていうのは分かりました。

さらに実態のところをよく把握していただいて、かゆいところに手が届くということが今回は特に重要だと思いますんで、まだ3月までありますので、補正予算もしくは令和5年度の予算で支援できるところ、もしくは国の補助金へのアドバイス、こういうふうにやればできるよというアドバイスも――人数が非常に少なくて恐縮なんですが――商工会と連携を取ってサポートしていただければというふうに思います。

農業者、経営者とか、私もいろいろな方と話しているんですが、農業者の方等はかなり数が多いもんですから、いろいろな横の連携でいろいろできていまして、こうすれば補助金がもらえて、こういうふうにできるよとか、いろいろ手厚く、もしくは連携が取れているという感じがしています。商業者のほうはみんな独立してやっていますんで、なかなか難しいところがあると思いますんで、そういう観点でさらにサポー

トしていただければというふうに思います。

また、1番議員のときに村長から回答がありましたが、年末年始は村内の商店でいるいろ買物をしたり飲食をしたりしてもらうということ、直接的にはなかなか言いづらいところもあるわけですけれども、年末年始っていう言い方であればかなり言ってもらってもいいかなと思いますんで、そういう視点でも、しっかりと物が動くっていうか、商店が繁栄できるようにしていただければというふうに思います。

では次に参ります。

危機管理は常に最悪の事態を想定し対応しなければなりません。

日本では、1995年3月20日、東京都で発生した地下鉄サリン事件、2011年3月11日、東北地方太平洋沖地震による東日本大震災、2019年12月、中国で初めて報告され、今なお世界的な流行を見せている新型コロナウイルス感染症、2020年8月21日、球磨川が氾濫した熊本豪雨災害、2020年10月13日、台風19号長野県内豪雨災害による千曲川堤防の決壊などがあり、全て想定外の事案で、未然防止することができませんでした。このため、総理大臣、知事、市町村長など危機管理指揮官は、被害局面、応急対応を行いましたが、多くの方が犠牲となり、復旧、復興を現在も行っています。

私は、2020 年6月定例会一般質問で「危機管理におけるリーダーシップ及びフォロアーシップについて」で新型コロナウイルス感染症及び千曲川堤防の決壊を取上げ、危機管理は失敗すれば非難され、最善はないが最悪はあると述べました。このときは気象、地震、環境など自然災害を主体に危機管理を取り上げました。

1995年3月20日に東京都の地下鉄、霞が関付近で発生した地下鉄サリン事件は、霞ケ関駅の千代田線で多くの被害が出て、サリンが入っているとは知らずにパックを除去しようとした駅員数名が被害を受け、うち駅の助役と応援の車掌の助役2人が死亡するという被害が発生しています。まさかという感覚はなく、通常の平時の対応をしましたということだと考えます。

さて、ロシアは、2014年のクリミア半島侵略に続き、2022年2月24日にウクライナを侵略しました。常任理事国のロシアが公然と隣国のウクライナを侵略、ウクライナ南東部4州を併合し、国際連合はこの侵略を止めることができない、世界秩序の崩壊が始まりました。ウクライナ戦争は人為的な危機管理が必要なことを明らかにしました。第2次世界大戦前の弱肉強食の時代になったと言えます。

ロシアは、2月 24 日以降、約 3,000 発のミサイル及びドローンを使用しウクライナ各地を破壊しています。

北朝鮮は今年になって既に34回、53 発を超えるミサイルを発射し、11 月以降5回発射しています。

10 月4日には新型の地対地中距離弾道ミサイルが日本列島上空を飛翔し太平洋に 弾着、10 月3日にも発射、この際、政府は全国瞬時警報システム、Jアラートを発 令しました。

3月24日に続き、11月18日、弾道ミサイルが北海道西側排他的水域内に弾着しま した。 中国は8月には米下院議長の台湾訪問への対抗措置として台湾周辺海域を封鎖する 重要軍事演習を実施、米国との連携を強化する日本を威嚇するため沖縄先島諸島周辺 に広がる日本の排他的水域に照準を合わせ5発の短距離弾道ミサイルを撃ち込みまし た。

中国はこの 10 年間で軍事費を日本の 5 倍にしており、約 2,000 発の中距離弾道ミサイルを保持していると言われています。

今日において日本の周辺国は中距離の弾道ミサイルを装備し、宇宙、サイバー、電子戦の戦いとも言われるように、ほとんどの場合において海が制約になることは少なくなってきました。

さらに、潜水艦などを利用して隠密に近傍まで接近しています。

ロシアが 2014 年にクリミア半島を侵略したときは、サイバー攻撃により携帯電話を使用不能にし、発電施設を不能にすることで停電させ、GPS使用を不能にするハイブリッド戦により――これは日本も全く何かを理解できなかったんですが――世界のほとんどの国で何が起こっているか分からないという状況で、あっという間にロシアがクリミア半島を侵略しました。

ロシアがウクライナを侵略してから、戦争を好まない国でも相手次第で戦争が起き ることが明確になりました。

ロシアの隣国であるバルト三国、フィンランド、スウェーデンがNATO加盟にかじを切りました。当然、これらの国は、平和には具体的施策が必要で、平和だ平和だと言って願望していればそれで達成できるということは全く思っていません。

自分の国は自分で守ることが基本で、日本に手を出せば痛い目を見るような能力、 例えですがスッポンのような能力、要するに手を出せばかみつかれるよというぐらい の能力を早急に保持しなければなりません。

外交は当然必要で、極めて重要です。しかし、安全保障の裏づけを伴ったものでな ければなりません。

日本における危機管理は基本的には自然災害を想定したものばかりで、人為的な危機を想定したものはほとんどないということではないかというふうに思います。

危機ということに関しては、現象から考えられる最悪の状態を想定して行動するということが危機に対する対処であることは言うまでもありません。

しかし、日本の場合は、そのようにしてしまうと大げさとか、そこまでしなくてもなどというような声が上がってしまうことになります。つまり、管理担当者や危機管理者が最悪を考えて行動していたとしても、国民の多くは危機などあるはずがないというような感覚でいるということになります。要するに、危機などあるはずがないということが基本的な日本人の通常の感覚になり、最悪の構えをすれば大げさというようなマイナスの評価をしてしまうということになるのです。

これは、1つには自分たちには被害がないというような根拠のない自信があるということになります。日本人の国民性であり、常に日常的な感覚を持ち続けているということになります。これは、戦前ではこんなことはなかったです。戦後のことだとい

うふうに考えます。

ウクライナ戦争の現実、日本周辺国の実態、日本の現状を冷静に分析し、その方向 性を国民一人一人が考えなければならないときが来ています。

危機管理指揮官である総理大臣、知事、市町村長には、気象、地震、環境など自然 災害、サリンなどのテロだけでなく、人為的に発生する危機についても最悪の事態を 想定した対応が求められます。

戦後 77 年間、人為的に発生する危機について全く考えてこなかった日本は、人為 的な危機などあるはずがないという多数の声が聞こえてきます。

しかし、ウクライナ各地では、ロシアが侵略をしてから9か月が過ぎた現在もミサイル、ドローンによる破壊が行われています。今現在も行われているわけです。

危機管理は、各指揮官が行うことが必要で、国民一人一人の理解と努力がなければ できません。ここら辺が極めて重要だと考えます。

日本は、1945 年8月 10 日、ポツダム宣言受諾を決め、8月 15 日に終戦の詔書が 出された3日後、ソ連は北海道の占領を目指して千島列島北部の占守島に奇襲上陸を 始めました。大本営は、16 日、即時停戦の命令を下す一方で、自衛戦闘も18 日午後 4時までと命じていました。

しかし、第5方面軍司令官 樋口季一郎中将は侵攻するソ連軍に対し断固反撃を命じ撃退しました。

樋口中将は独自の判断で自衛戦闘を指示すると同時に、18 日、大本営に停戦公表後に侵略するソ連軍は不都合で、関係機関と折衝をと、米軍に抗議するよう緊急電で要請しました。

大本営は直ちにマニラのマッカーサー司令官に占守島を侵略するソ連に停戦を求めるよう電報を打ちました。マッカーサーは停戦中止を求めたが、ソ連は無視したまま北千島、南樺太で日本軍が激しく抵抗をした結果、ソ連は、22 日、北海道占領を断念しました。

これはソ連が国際法を守らず力による現状変更を狙う侵略国家であることを示す明白な歴史的事実です。

このように国際法を無視して日本が侵略された歴史を皆さんは全く御存じないというふうに思いますが、この77年間、このことはどこにも出てきていません。

日本では、常任理事国のロシアが国際法を無視し、2014年のクリミア半島侵略に続き、2022年2月24日、公然と隣国のウクライナを侵略したことは信じられない、とんでもないことをしているなど、想定外が国民の感覚だというふうに思います。

「愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ」ということわざがあります。ウクライナ 戦争を冷静に分析し、日本の歴史を学び、その教訓を実践することが必要だと考えま す。

危機管理指揮官である村長は人為的な危機管理について未然防止、被害局面、応急 対応について議論していくことが必要だというふうに考えます。村長の見解をお聞き します。ここで重要なのは、想定外はもう言語道断でございます。よろしくお願いし ます。

○村 長

長 いろいろと過去の歴史であったことも含めてお話をいただいたところでありますけれども、ポツダム宣言受諾後の占守島へのソ連の上陸、攻撃、占拠、これにつきましては、その基になっているのは、やはりヤルタ会談、あのことが裏にあったと、そのことによって、日ソ中立条約、これを一方的に破棄して満州へ――当時は日本が占領していたわけでありますが――攻め込んだということが、これが基になっているということもやはり見る必要があると私は思います。

次にお尋ねの件でありますけれども、まず申し上げたいのは、村には、平成 19 年 2月に策定しております中川村国民保護計画、これがあるわけであります。

村の責務としては、

我が国の平和と安全を確保するには、政府の平時からの不断の外交努力により、これらを未然に防ぐことが何よりも重要である。また、村は、非核、平和都市宣言決議(昭和59年12月議会)を採択し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて努力してきた。これまでの訴えが形骸化することがないよう、今後も変わることとなく努力を続けていく責務を有する。

というふうに記しております。ちょっと中略をいたしますが、

しかしながら、こうした外交努力にも関わらず、不幸にして武力攻撃を受ける事態等が発生し、村内に在住する人々の安全に被害が及ぶ事態が発生し、又はそのおそれがある場合は、村は、村内に在住する人々の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限にとどめる方策を講じる責務を有する。

とも記載をしております。

保護計画が対象といたします事態は、着上陸侵攻――海岸について上陸して日本に侵攻する、それからゲリラ攻撃、弾道ミサイル攻撃、航空攻撃等の武力攻撃と原子力発電所等の破壊、石油コンビナート・ダム等の破壊、原子力発電所等の破壊による放射能の拡散、生物兵器の大量散布等々の緊急対処事態として、平素からの備えや防止、武力攻撃事態等への対処、復旧等が記されております。

万一不測の事態が発生した場合につきましては、村の責務は、やはり村民を守ることでありますし、国や県の指示に従い保護計画に沿って行動することになります。むろん、村長はその先頭に立って適切な指示を出さなければならないものというふうに思っております。

何よりも重要なことは、これらを未然に防ぐことであるというふうに思っておりますし、村は、不測の事態を引き起こすことがないように、国に対しても諸外国との友好に努め最大限の外交努力を強く求めていくことである、このように考えております。 同時に、全国の非核平和宣言自治体と連携し、世界の恒久平和を併せて追及していかなければならない、これが村長の責務であろうというふうに思います。

確かに人為的な危機管理ということについては、今までは自然災害が多くありましたが、国民保護計画に記載をしておることが現実ということであっては困りますけれども、これがちょっと、今後は、もしかしたらではなくて、このまま行きますと現実

味を帯びてくるという事態にもなりかねないのが今かなという気持ちは思っておりま すので、私からのお答えはそのようにさせていただきます。

○2 番

(松村 利宏) 今、村長から回答いただきましたとおり、国民保護法の平和についてしっかりとやっていきましょうという部分は皆さん御存じだと思うんですが、最後のほうに言われた、後ろのほう、実際の戦闘場面で有事の場合になったときにどうするかというところは、ほとんど皆さんは知らないんですよね。その辺のところをしっかりと、やはり法律に書いてあるところを皆さんにしっかりしっかり知ってもらって、今後はそこにも対応していかなきゃいけないというところ、自然災害が発生したときには常に皆さんその辺をやっているわけですから、人為的な危機管理という視点でもしっかりと考えていただくということが重要かということをまたお願いして、質問を終わります。

○議長

これで松村利宏議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午前11時5分とします。

「午前10時44分 休憩]

「午前11時05分 再開]

○議長

会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番 大原孝芳議員。

○9 番

番 (大原 孝芳) 私は1問の質問をしたいと思います。

題としましては「村における少子化対策について」を質問したいと思います。

まず前段、中川村の少子化対策ということでありますので、当然、この政策は国、 県のほうで大きく打ち出していただいて中川村がやるっていう、本来はそういった姿 でございます。

今の臨時国会の中で、今回も政府は少子高齢化に対して全世代型社会保障を打ち出しまして、昨日も7番議員の質問の中でも出ましたが、フリーランスで働く人たちに対する給付を創設するっていうような、そんな支援策が盛り込まれていました。

しかし、今国会では防衛を――先ほどもいろいろ論議がありましたが――敵地に対する防衛問題、それが主になりまして、今回は見送られまして、来年に先延ばしと、そういうことになっております。

少子化対策というのは、本来、国が責任を持ってやる施策でございます。ところが、 財源の問題、あるいは子どもさんが例えば減るっていうことが分かっていてもなかな か具体的にやってこられなかったと、私たち中川村もてきめんにそういった影響を受 けて今日に至っているということを、ぜひ1回、皆さんと認識をしたいと思います。

したがって、全国どこでもそうですが、この問題は私たちみたいな小さな自治体で 解決できる問題ではございません。

憲法の中でも教育の無償化、あるいは今日も学校給食をどうしようとか、いろんな施策をそれぞれの自治体が打ち出しておりますが、この問題は――確かに私たちの育った時代とは違いまして、倫理観、あるいは今の生活の形態等によって大きく私た

ちの生き方が変わってきてはおりますが、本来は、子どもさんたちが育って、そして その方が大人になって、そして、もし結婚したい人がいらっしゃればお子さんをつく りたいと、そうしたら何人ぐらいつくりたいなあ、あるいはどんな生活をしたいなあ と夢を育みながら、そして子どもさんたちが生まれてっていうようないい循環の中で 初めて国に適正なる人口が確保できる、そういう営みが永遠と続いてきたわけでござ います。

しかし、政治の力によってあらゆる間違った方向に行けば、やっぱり今日みたいに 人口が偏ってしまう、人口構成が偏ってしまう。例えば、これは戦争の影響が大きく あるんでしょう。

しかし、日本は特出してこういった人口構成が非常に偏ってしまっている。ほかの世界の中でもみんな戦争を経験していますが、日本だけ、特に日本が大きく――例えば私たちの少し上の団塊の世代の皆さんたちが非常に多くて、それから、その子どもさんたちの子どもさんがまた多く生まれ、その人たちの子どもさんが少子化してきたというように、非常にバランスの悪い人口構成になっています。

したがって、私は、今回質問するに当たりまして、ここに書きましたが、中川村の中で、学校教育の中で、まず子どもさんたちが少なくなって、今後、学校を今の状態で進めていけるかどうかっていう論議にもう入っております。そうしたときに、今アンケートを取っていただいているそうですが、村民の皆さんも、今後、村がどんなふうになっていくか、そういったことを多分気にされていますし、心配されていると思います。

私が今日一般質問する中で、ぜひ一緒になって、今後、中川村はどういう形になる可能性がある、しかし今から手を打てば私たちの未来はそんなに暗いもんではない、そんなことをぜひ感じ取っていただけるような、そんな論議にしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず、前段で申しましたが、小中学校の在り方検討会が始まっています。したがって、これをいい機会にしまして、再度、中川村の少子化問題について一緒に論議をしていきたい。

今回、私たちや新しい議員の皆さんも公約を述べております。皆さんたちは同じよ うに少子化問題について少なからず問題提起をしてくれております。

しかし、これは本当に難しい問題で、簡単に、ここで論議して、すぐにじゃあ特効薬的に明日からどうなるっていう問題じゃあございません。本当に長いスパンをかけて、私たちが言ったことが10年20年となった中で結果が出てくるような問題でありますので、ぜひ村の皆さんも共にこの問題を解決しないと自分たちの先の子どもさんお孫さんたちにとって大変な時代になってしまうっていうことを共通認識として持っていただきたいと、そういうことでございます。

まず最初の質問としまして、私は小中学校の在り方検討会の問題というのはまさに 少子化の問題だと捉えていますので、こうしたときに、今までの幾つものいろんな施 策、少子化対策あるいは子育て支援策の施策を大きくやっていただいていますので、 ぜひそれを再度検証するというような機会に捉えていくことが大事じゃないかと思い ます。

ちょっと具体的なことじゃないですので漠然とですが、まず、こういったことを一 緒に行うにはちょうどいい時期だと思うんですね。ちょっとそこら辺について村長の お考えをお伺いしたいと思います。

○村 長 どういうふうに答えればいいのかなと思いますけれども……。

今ちょうど小中学校の在り方検討会が始まっております。

1つは、これは子どもの数が減ってきて学級経営が成り立たなくなるおそれがすぐ 近くにあるということではなくて、将来、どういうふうなことをしていったら子ども たちが本来の伸び伸びとした教育、本当の意味での教育を受けてちゃんと日本の将来 を担う人として育っていくか、それには中川村はどうあるべきなのかということから 始まっているということを思っております。

ただ、そうはいっても、少子化が急速に進んでいるという現状が検討の背景にある ことも正直言って事実であります。

今ちょうどこういうことを議論する中で、今、議員がおっしゃられたように、子育 て施策のそれぞれ、今までいろんなことをやってきましたけど、これも有効といいま すか、お互いに、何ていいますか、関連性ですとか、相乗効果という言い方はありま せんが、こういうことがどうあるべきなのかなっていうことをやっぱり検討する、も ちろんそれはいつもやってきたつもりですけど、いろんなところから広く見ながら、 ほかの市町村のものとも比較し、また、いわゆる移住をされてきた皆さんがどういう ところで中川村を選び子育てしようと思っていらっしゃるのかっていうようなことも 含めて、今、検証するべきときだなということは思っております。

○9 番 (大原 孝芳) それに続きまして2番目なんですが、皆さんも御存じの方がいらっ しゃると思いますが、岡山県の奈義町っていうところは、非常に、出生率が 2.95、 2.95 ですから、今、国で何とかしたいっていうのが 1.8 ですから、もうとんでもな く高い町がございまして、これが非常に話題になっていまして、私も新聞で見たんで

> それで、インターネットでも「岡山県奈義町」と検索すればすぐにヒットするよう な、奇跡の町というようなふうに呼ばれていまして、これをいろいろ見ているうちに、 中川村と非常に政策的にも、それから、まず平成の合併のいきさつからほとんど似て いまして、2002年頃ですかね、中川村も当然その頃は一緒になろうとした時期です ね。それで、奈義町も住民投票をされて、それで自立した町になろうということでス タートしたそうです。

> それで、人口は6,000人ぐらいですから、例えば近隣で言いますと豊丘村とか喬木 村とか、そこら辺だと思います。町政はしいていますけど、一応そのくらいの人口で

> それから、合併をやめて、それで自立の道を歩くということになりまして、それか ら、その当時は1.41とか、非常になかなか出生率は低かったそうです。しかしなが

ら今日は2.95ということです。

それで、政策としては、例えば中川村でまず何をやったかっていうと、前村長が、 例えば子どもさんの小中から高校生まで、真っ先にやったのは、私が覚えているのは 医療費の無料化をしたと思います。そこら辺も似ていますし、それから、今、中川村 でやられている施策はほとんど同じようなことをやられています。

ですので、そうした中でここの出生率が 2.95 っていうのは非常に私も興味ありま して、インターネットと報道ぐらいでしか見ていないんですが、もし中川村の参考に なるとすれば、ぜひ何でこうなってくるのかなっていうところを一緒にちょっと考え たいなと思います。

それで、村長のほうにはちょっと事前に資料を見ていただいていると思いますが、 ちょっと率直に村長のほうの――今日聞いていただいている皆さんには事前に配って いないんですが、ぜひまた機会があれば見ていただきたいと思いますが、村長、どう してこういう町が私たちと本当に同じようなことをしながら私たちとはまた違った成 果を出しているかっていうことについてのお考えをお聞きしたいと思いますが、よろ しくお願いします。

○村 長 ちょっと先ほどの質問に感想だけ述べてしまいましたが、具体的なことを、じゃあ そのために何をしているかということを申し述べる必要がありましたので補足をさせ ていただきます。

> まず、村は、第2期のまち・ひと・しごと創生中川村総合戦略、令和2年~6年度 の計画を持っておりまして、少子化対策や子育て支援策について政策の基本目標と数 値目標を設定しております。

> 施策については、重要業績評価指標、KPIというふうな——これは英語の頭文字 を取っておると思いますが――KPIを設定しております。設定をいたしましたKP I等を基に実施した施策、事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略の改定を行っ ていく、こういう手法を取っております。

> 検証に当たっては、身内だけでやっていては妥当性と客観性が担保されませんので、 それを担保するために、外部の有識者の方々により組織をいたします中川村総合戦略 推進委員会、こういったものにおいて進捗の管理と成果の検証を行っております。

委員会は毎年開催し、今年は10月13日に開催をいたしました。

委員からの意見について申し上げます。

義務教育後の家庭の負担が以前より増えている。義務教育後ですから、高校へ進学 した後、あるいは専門学校、大学、こういうことですけれども、以前より増えている こと、学費についても大きな負担になっていると、教育への補助は手厚くあるべきだ という意見をいただいておりますし、反面、違った意味で、キャリア教育とか郷土を 知る、学ぶことを特に村はもう一生懸命最近やっておりますけれども、郷土学習の必 要性ですとか、まず若い世代から声を聞くという機会を設けて、行政に関わる経験の 必要性、こういったことについても御意見をいただいております。

義務教育後の家庭の負担が増えているということに対しましては、例えば奨学金の

返還金に関しましての補助、これは条件がつきますけれども引き上げておりますし、 返還金に対しての村の支援、こういったことも補助を引き上げました。

それから、貸与額も高校には月4万円、大学は6万円……。でいいですね。(教育長「高校ですか」)高校が4万円ですね。(教育長「高校は4万円です」)はい。高校が4万円、それから大学が月6万円の貸与額に引き上げております。こういうこともやりましたし、高校生の通学費の支援も2分の1以内で上限2万円に引上げもいたしましたが、それでも厳しいという声をいただいておることは事実です。

それで、コロナの交付金を活用した各種施策が有効な施策になっているかどうかっていうことを検証しながら、子育て世帯ですとか子どもたちの学習機会の確保などについても研修を行っていきたいということです。

それから、若い皆さんの声を聞くっていうことでは、なかなか高校生以後の若い皆さんの声を聞くって難しいんで、たまたまよかったのは、やはり子ども議会で、あれほど中学生が真剣に勉強して郷土を学ぶということと、社会についてもやはりきちんとした目で、何ていいますか、勉強してきているなということ、それが子ども議会でよく分かりましたし、そういったことを議員も感じられていらっしゃるかと思います。ちょっとそれをまず申し上げた上で、先ほどの奈義町のことについて、本題に入らせていただきます。

議員からお示しをいただきましたのは、今年9月28日に朝日新聞に掲載されたタイトルが「「奇跡の」岡山県奈義町」「出生率2.92の町、何とかなりそうな安心感」という、こういう大きい見出しのものをいただきました。

ちょっと比較をしましたので長くなるかもしれませんが、感想も含めてお聞きをください。

まず、奈義町の子育て支援策、全てではありませんが、幾つか村の施策と比較してみました。

合計特殊出生率は、奈義町は 2.95 ですね。中川村は 1.34 です。ですから、数字から見ると奈義町の 2分の 1 です。

ちなみに、村の 2021 年度の出生者は 25 人です。

乳幼児福祉医療に関してですけれども、奈義町は高校を卒業するまで入院、通院が無料です。中川村も前村長のときに高校卒業まで無料にいたしましたので、同じであります。これは、村は2017年の8月からということになります。

ついでに、私になってから、2年目でありますが、窓口では一切お金がかからないようにいたしております。

保育料、これは、奈義町は、第1子は国基準の2分の1、第2子以降は減免という ことであります。中川村は、未満児は標準でお願いをしておるということです。

それから、副食費については、今はコロナの交付金を活用させてもらって6か月、 年の半分は減免をしております。

それから、ちょっとこれは難しいんですけど、延長保育というやり方でありますけれども、これは、奈義町は4時から6時までの延長保育は1人のお子さんが一月に

6,000円です。中川村は4時から6時半までの預かりで7,000円になっております。

奈義町は、2人以上の延長保育は、2人目は半額、3人目以降は無料というふうになっております。村は4時から5時半まで5,000円でお預かりをしているということであります。

小中学校の給食費は、奈義町は補助があると、無料かどうかっていうことは新聞からは読み取れませんでした。村は、年間の給食費は 10 分の 2 ——10 分の 2 っていうのは、10 分割をして徴収させていただいておりますが、そのうちの 2 回分ですから5 分の 1 は補助しているということと、今年から米代については全額村が負担をするっていうことであります。

あと教材費、奈義町は無料だそうです。中川村は、要保護、準要保護ということで、 それに準じる家庭のみ無料となっております。

それから住むところ、若者住宅の整備、これは一律なのかと思いましたが、奈義町は月に5万円の住宅料の住宅を整備しているということです。一方、中川村はいろんなタイプがありますので一律には申せませんが、3LDKの戸建てで一番高いのが月5万3,000円、これが17戸あります。それから、一番安いのが3LDKの集合住宅、これが月3万8,000円ということで、全部で若者住宅を整備しております戸数は、中川村は39戸あります。

それから、高校生の支援です。これはちょっと大分差があります。奈義町は1人13万5,000円を3年間ということでありまして、高校生の支援は、村は先ほど申しましたとおり通学の補助を2万円の限度でやっておりますけれども、はっきり今ここで考えておりますのは、来年は通学巡回バスの無料も検討をしたいということと、それから、いわゆる何ていいますか、高校へ行くといろんな意味で、タブレットっていうんですか、こういうパソコンみたいな――パソコンですよね、これをどうしても授業で使いますから、これが必要になってきますけれども、これの購入に対しても支援を今検討しております。

ということで――ちょっと途中はもう省きます。

補助、支援が奈義町と同等か、あるいはそれ以上かっていうことについては全ての 支援項目について調査をして見ないと比較っていうのはできないわけでありますけれ ども、分かる範囲では、奈義町は村と同等か、それ以上であるなということは感じま した。高校生の通学に関しても支援が手厚くなっております。

ということで、これを村に返してみて、奈義町と比較して、じゃあどうするんだっていう率直な感じですけど、どこにどういう支援策を講じるべきかは、やっぱり考えていく必要があると思っています。といいますのは、やはり奈義町と――人口規模は奈義町のほうが大きいんですよね。ただし、中川村の地形とか、近隣の町村との関係とか、鉄道が近いとか、あるいは駅があるとか、ちょっとそこら辺の状況はよく比較をして見ないと分かりませんので、つまり、どんな支援策を講じていけばいいのかっていうことは、やはりよく考える必要があるだろうなと思っています。

最後に、先ほど紹介をいたしました朝日新聞の奈義町の「出生率 2.95 の町、何と

かなりそうな安心感」というタイトルに関して申します。

越して来られた方がこの町に来て子育てをすると何とかなりそうな感じがするとい うことをインタビューで記者の方に答えているんですね。そのことを、記者は何とか なりそうな安心感っていうのが非常に響いたということで、こういうタイトルを持っ ている。それで、多くの移住されてきた親、若い親御さんの子育てしてもここでいけ ばやっぱり何か安心だよねっていうような声があるということを反映して、こういう タイトルをつけていると思います。

今申し上げたとおり、どこにどんな支援策を講じるべきか、よく考えて施策を打つ こと、奈義町に置き換えてみると、それが子どもを持つことに対しての漠然とした不 安から中川で子どもを育てて暮らしていけば何とかなりそうな安心感に、中川村でも 何とかなりそうな安心感でみんなつながっていくのかなと、いわゆるそういうことを することによって出生率も少し高くなってくるかなというような、そんな感想を持ち ました。

 \bigcirc 9 番 │ (大原 孝芳) 村長もしっかり具体的にいろいろ村と比較していただきましたし、 また、なかなか鋭い洞察力で、分析力もすごいなと今お聞きしました。

> 今、村長が言われたように「何とかなりそうな安心感」っていうタイトルなんです が、私もいろいろ新聞や、あとはインターネットで見ていますと、やっぱり住民の方 は、うちの村は子育て支援あるいは少子化問題に対してきちんとやっているっていう ことを、記者が行ってもそうだし、おらの町はすごいんだぜって言ってどんどん発信 するそうなんです。つまり、行政がホームページでどんどん出すのと違って、住民た ちがうちの自治体はそういうことに対してはたけていると、だから子どもさんをしっ かり大勢産んでも大丈夫だっていう、そういうようなところから来ているようだって 書いてありました。

> ということは、中川村に置き換えてみれば、住民の皆さんが、例えば村で行ってい る子ども支援策、あるいは、いろんなことがあると思います。先ほど、今日も出てい ましたけど、7番議員も言われた男性の育児休暇とか、いっぱい、話のところどころ に出ることは全てそういったことにつながっていくんですよね。

> しかし、私たちはこういうところでいろいろお話をさせていただいていますが、住 民の皆さんたちにどういう村の子育て支援なり施策があるかっていうことをやっぱり 分かっていていただかないと、これは駄目だと思うんですよね。

それと、奈義町っていうのは、やっぱり行政のやっていることをみんなが熟知して いるんですよね。だから、当然、大勢子どもがおるのは当たり前じゃないかぐらいの、 それがいいんかなあと思って、私は本当に思いました。

ですので、何とかなりそうな安心感、あるいは役場の職員も何しろ不安を解消する ことが一番だっていうような言い方もしていますので、施策がどのくらい効力がある のかないのかっていうことよりも、やっぱり住民たちが本気になってこの危機を乗り 越えていこうと、そういう連帯感がある町が奈義町かなあと、私もそんなふうに思い ましたし、今、村長の分析の中でもそこを取り上げていただきましたので、今後施策 を打っていく中では、住民と一体となってそこを進めていくっていうことがやっぱり 1つの肝かなあと、そんなことも付け加えさせていただきます。

それから、次に参ります。

3番なんですが、少子化問題は持続可能な村づくりにおいて避けて通れない問題で あり、解決のために継続的に注力していく必要があると、それから、まずはできるこ とから進め、それを継続していくと、それから、今までやってきた継続事業について はさっき村長に言っていただきましたので、本当にこの事業がいいとかよりも、やっ ていくことについて、費用対効果って言っては駄目なんですが、本当にしっかりやる ことはもうどんどん進めていくと、これはちょっと違う方向で考えなきゃいけないの かなっていうものであれば修正もかけていくと、そういうことが必要だと思います。

したがって、今の村長のお話の中にも幾つかいろんな、私の半括弧3の質問の答え も出てきているとは思いますが、今、村長の頭の中に、こういうこと、今の時期、こ の時期に進めることができるんじゃないかっていうことがあれば、ぜひお話しいただ きたいと思います。

何ていうんですか、これも中長期的にいろんな、何ですか、計画の中で進めていく 事業ですので、そんな思い付きでやることじゃないんでしょうが、やっぱりいろんな 事例を見ていただきながら、ここら辺は少し修正をかけてもいいんじゃないかってい うことがもしあればお話しいただきたいと思いますが。

○村 長 いろんな議員の方からも質問をいただいておるし、ちょっといろいろなところでう ちに欠けているところ、子育てをしながら、子育てもやっているんだけど、余った時 間に、空いた時間に何か仕事も――社会参加ということではないんですけど、仕事も していきたいというような場をぜひ確保するっていうことが重要だろうなという、私 はそういう気がしておりまして、子育て中の親、特に母親なんですけど、保育園や託 児施設等に預けて空き時間に働ける仕事を例えば紹介し結びつける場、これが奈義町 にはあるようであります。これも経済的な間接支援として子育ての安心感につながっ ているものと推測をいたします。

> 村の在住者のみならず、村への移住を考えている人の住居と働くところをサポート する仕組みがやはり必要だろうなというふうに思っております。現在は要望に応える 仕組みができておりません。

> 出産から育児、子どもの成長に合わせて保育園、義務教育、高校生と、それぞれの ステージで支援を検討し、実施してきたわけでありますけれども、既存の支援策の効 果も含めて担当者間での横断的な議論をするっていうことがどうも効果的な支援策に つながるということも考えておりまして、子育て支援の企画検討の場を設けていきた いっていうことを今考えているところであります。

> すぐに行政は財源を見ながらと言うのは、これは仕方がないんですよね、やはり限 りがありますので。

> そういうことですから、効果的な支援ということは、この議論をしながら何が効果 的な支援につながるのかっていうことをつくっていきたいということを今は思ってい

ます。

つまり、2点申し上げました。いわゆる働く場っていうのは機会、働く人を求めているところはたくさんあるわけですから、うまく仕組みをつくっていく、これは早くやらないと駄目かなあと思っていますから、これをつくることと、もう一つは、今申し上げたとおり横断的な検討、これは庁内のことでありますけれども、これをやろうと思っております。

○9 番 (大原 孝芳) 今、若いお母さんたちの働く場所の話もしていただいて、確かに奈 義町にもありました。

奈義町ではまちの人事部っていう部署を設けて、そこで、例えばどんな仕事があるか、ハローワークみたいな感じで、例えばちょっとした空き時間にお母さんたちが子育てしながら行ってコンビニのところで働くとか、そこへ行くともう絶えず情報が入っていて、それでちょっとした時間に働いてちょっとでもお金が入れば非常にやりがいがあると、それからまた人脈が広がってコミュニケーションを取りながらいい関係をつくっていくっていような、それから、これは行政が主導でやるんじゃなくて一最初の投げかけは行政がやったんでしょうが――だんだん地域の人たちがまとまって始めたっていうようなこともありました。

私たちの議論の中でもここには働き場所がないもんだからなかなか移住をしてもら えないっていうような話もありますね。

しかし、移住してきて、本当にそこで都会と同じようなお金を稼ぐっていうことはできないにしても、たくさんお金を取りたい人もいらっしゃいますが、やっぱりそうじゃなくて、田舎へ来る理由っていうのは、何ていうんですかね、お金よりもうちょっと違うものを求めてきているんじゃないかなという気もします。

今、村長も言っていただきましたので、働く場所っていうのは確かに必要ですので、ちょっとアルバイト的に働くとか、若いお母さんたちはそれだっていいと思うんですよね。ですので、ぜひそういうことがこの村でも組織としてできて、そしてそれが現実となっていけば、非常に若いお母さんたちにも住みやすい町として認めていただけるんじゃないかと、そんな気もいたします。

では、最後になりますが、半括弧4のほうで、現在、平成3年4年で生活困窮者の相談窓口ということでやっていただいています。それで、これはコロナで始まった事業だと思うんですが、非常に今は、村でも心配事相談所とか、いろんなことを社協のほうでもやっていただいたりしていると思うんですが、こういう大きな災害的なものがあると、やっぱり一番弱者のほうへ真っ先に影響が来ています。

したがって、ぜひ、こういう困ったときにちゃんと相談をしていただいて手を差し 伸べられるようなことをきちんとずっと恒常的にできるような体制っていうのがある べきだと思うし、それから、ちゃんと相談をしていただけるような雰囲気も醸し出し ていかなきゃいけないと思いますし、最後のほうに課題とも書きましたが、毎回言っ ていますが、中川村の中に本当に困った人が助けてほしいって言っていけるような場 所をつくっていくことがやっぱり大事だと思います。 さっきもちょっと話が出ましたが、こども食堂ができたって、私も以前に質問したことがあるんですが、ようやくそういったことを始めていただきましたし、だんだんそういう芽が出てきていますので、そこも含めて子育て支援についてもそういったことで少しずつ村の活力を出していけるような状況になっていくことが大事だと思います。

まず、今回のコロナの事業は例えばコロナが終息しちゃうと終わってしまうのか、 それとも、こういったことをほかの――今やっていただいているのはソーシャル ファームなかがわの方がやっていたと思うんですが――この事業の継続っていうこと は可能かどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○村 長 失礼しました。先ほどのことをもう一遍少しだけ補足します。

働く場所ってあるんですね。求めているところも、個人の経営者、農業者、企業も求めている。それを、フルじゃなくてもこういう働き方があればなっていう働き方の時間、こういう皆さんをそれぞれ紹介してうまく結びつけていく、まずはこういう仕組みづくりをするっていうことを、村はそれを早急につくりたいということでありますので、よろしくお願いします。

今の御質問でありますけれども、コロナ禍におけます生活困窮相談等の窓口については、地域活動支援センターくらしごとで第2・第4土曜日に窓口を開所しております。

そのほかにも村の地域包括支援センターですとか社会福祉協議会で様々な相談に対応をしております。

生活困窮に陥る背景や要因、こういったものは失業など就労に関する課題のほか 様々ありますけれども、課題がより深刻になる前に解決を図ることが大変重要なこと だというふうに思っております。

窓口をあちこちに設置していたとしても、適切な支援を受けることができていない 生活困窮者の方は依然として数多くいらっしゃいます。

生活困窮者の中には、日々の生活に追われ、また自尊感情の低下等により、自ら相 談窓口に相談することが困難な方も少なくありません。

いろいろ申し上げますけれども、御質問で課題があるとすれば何だということでありますので、先にお答えをさせていただきます。

課題があるとすれば2点、まず適切な支援を受けることができていない生活困窮者の方をどうやって把握するかということです。それから、もう一つは、把握した方々への包括的な支援、そして早い段階でどういう支援ができるか、これがやはり課題なんです。

この2つの課題を解決していくためには、やっぱり生活困窮者の方が相談に訪れるのを待っているんではなくて、その方に相談、支援が届くように訪問して相談に乗る――今はよくアウトリーチっていう言い方をするようでありますが――こういう観点を持って対応するということが重要だと言われておりますので、そういうふうにしてまいりたい。

そのためにも、様々な関係機関が生活困窮となっている状況を把握した場合には確 実に生活困窮者相談窓口につなげていくということが必要になってまいります。

妊婦の方ですとか子育て家庭への――よく言う言い方は伴走型支援というふうに言 われるんですが――支援は、妊娠の届出時から全ての妊婦、子育て家庭に寄り添って 身近で相談に応じて、関係機関とも情報共有をしていく、こういうことが必要な支援 につながっていくんではないかなというふうに考えております。

ですから、やり方としては、何が言いたいかっていうと、いろんな課題を持ってい る方がいますから、そのケースに合ったような伴走型支援ということがこれからは重 要になってまいりますし、国でもそのことが焦点になっておりますので、村としても このことを一番のポイントにして支援をしていきたい、相談できる体制を整えて継続 をしてまいりたいというのが村の考え方でございます。

 \bigcirc 9

番 (大原 孝芳) では、今、課題をお聞きしましたし、それから今はいろんな組織が ある中で、幾つもある中でそれぞれの役割分担もあるでしょうから、今後、今、村長 の言った課題を解決するために、ぜひ結果を、何ていうんですか、アウトリーチ的な ことをどんどん進めていっていただきたいと思います。

では、いろいろ述べましたが、当初も言いましたように、これは村の現在の 40 億 円ぐらいの予算の中で解決できる問題ではありません。これは国がしっかり、来年、 これはこども家庭庁っていうんですかね、そういったことでやっていくって言ってい ますが、本来は、国がしっかりとやっていただいて、我々のほうへのいろんな指示系 統でやっていくのが本来の姿ですね。しかしながら、政府の予算ではなかなか進めら れなくて、私たち末端の自治体が本当に限られた予算の中で進めているのが現実でご ざいます。

そういったことも認識しながら――今までも役場の皆さんたちは本当に一生懸命 やっていただいています。財力がないがゆえに本当に大変だと思いますが、ぜひ国に もしっかり言っていかなきゃいけないし、ぜひ住民の皆さんに何をやっているかって いうことをしっかり見ていただいて、一緒になってこれからの将来を見据えて少子化 問題に携わっていくと、そういうことを述べまして一般質問を終わります。

○議 長

これで大原孝芳議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時15分とします。

「午前11時52分 休憩」

「午後 1時15分 再開]

○議 長 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番 大島歩議員。

 \bigcirc 8

番 │ (大島 歩) 私は、さきに出しました通告書に基づきまして4つの質問をさせて いただきます。

まず1点目に「脱炭素社会へ移行するための中川村の取り組みについて」お尋ねい たします。

11 月に行われたCOP27、国連気候変動枠組み条約第 27 回締約国会議では、気候 変動による直接的な損失と被害を受けた途上国を支援する基金の創設が行われました。

中川村においても気候変動による損失と被害の問題は年々大きくなっていると考え ます。例えば異常気象や豪雨による農作物、農地、建物への被害、土砂崩れ、道路被 害、熱中症リスクの高まりなどです。

長野県は 2019 年の豪雨災害を重く見まして、阿部知事が「気候非常事態宣言 ― 2050 ゼロカーボンへの決意一」という宣言を出しております。これには中川村も賛 同しているところです。

現在を生きる私たちにとって、そして将来世代のためにも、気候変動への対策、脱 炭素化社会への移行は早急に取り組むべき重要な課題であると思います。

同時に、脱炭素化に取り組むことは地方において新しい産業、雇用を生むチャンス でもあります。市民エネルギー、地域エネルギー事業者による脱炭素化への取組を通 じて今まで地域の外へ払っていたお金を地域の中に落とし、地域経済や地域コミュニ ティーの再生などに好循環をもたらす事例も多く出てきています。

また、先ほど2番議員が危機管理について述べられておりましたけれども、有事の 際のレジリエンス、いわゆる強靭性ですよね、こういったものを高めるためにも、エ ネルギー需給を高めるという観点からエネルギーのことを中川村として進めていくと いうことは重要だと思います。

さて、こういった脱炭素化の先行事例を参考にしながら気候変動に対する対策を ローカルに進めていくとともに、中川村の地域課題を解決し、地域にお金を還元し、 地域の新しい産業育成、雇用創出、にぎわいをもたらすような仕組みと事業を官民一 体となってつくっていくことが重要と考えます。

それでは、中川村においてはどのような状況になっているのでしょうか。 公共施設などにおけるCO2排出削減の現状についてお尋ねいたします。 資料1を御覧ください。

中川村地球温暖化対策実行計画(事務事業編)、これは2019年度から2023年度ま でのものを定めておりますが、こちらにおいては中川村の公共施設等におけるCO₂ 排出量の削減目標は 2023 年度において 2013 年度比で 25%減、2030 年度において同 じく40%減となっております。

お尋ねします。この目標に対して現時点での数値や取組の現状はどうなっています でしょうか、お願いします。

○ 建設環境課長

この数値は村内公共施設 143 か所について調査をしています。

直近の数値ではありませんが、2019 年実績においてCO₂排出量は 1,647 t で、基 準年に比べ23%削減となっており、2024年度目標の25%に近づいています。役場庁 舎における太陽光パネルの設置や照明のLED化により購入する電気の量が減ったこ とと暖房に使用していた重油の使用料が基準年に比べて減ったということが主たる要 素となっておるかと思います。

最近の取組としては、全体量の2割近い排出源である水道施設において、飯島町か

らの受水により電気使用ポンプによる地下水のくみ上げや圧送量の削減を始めており ます。

また、1割近い排出元である下水道施設についても太陽光パネルの設置により再生 可能エネルギーの利用を始めております。

財源も必要でありますので、各施設管理者により削減努力を行っているという現状 であります。

 \bigcirc 8

番 | (大島 歩) 今お答えいただきましたように、2019 年度において既に 23%減を 達成しているということで、順調に目標に近づいていっているのかなというふうに承 知いたしました。

それでは次の質問です。

今のお答えは役場の公共施設っていうことに限られた話だったかと思うんですけれ ども、これに続きまして区域施策、こういうものも進めていかないといけないと思い ます。区域施策編の策定についてお尋ねいたします。

地球温暖化対策推進法、これは 1998 年に公布されたものですけれども、こちらに おいては、地方公共団体は区域の自然的・社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の 量の削減等を行うための施策に関する事項の策定に努めることと定めています。

この施策策定に関しては、資料2にありますとおり、2021年 10月 22日に閣議決 定された地球温暖化対策計画においても地方公共団体の基本的役割として定められて おります。

住民とともに地域ぐるみで脱炭素に取り組んでいくために重要な計画であると思い ますが、中川村において区域施策編の策定の予定はどうなっていますでしょうか、お 願いします。

○建設環境課長

事務事業編については義務、区域施策編については努力義務となっており、なかな かハードルの高い内容のものでありますから、課題としては承知をしていながらも近 隣の市町村の様子を見ていたというのが現状であります。

昨今の情勢を鑑み、来年度、策定のための予算化を検討しております。温暖化対策 は地域のエネルギー課題とリンクするものです。化石燃料に対して、再生可能エネル ギーの活用はそれに伴う地域経済循環にも結びつきます。区域施策編の策定は目指す べき中川村に合った脱炭素社会を見直す機会でもありますので、改めて予算計上の際 には御審議願います。

 \bigcirc 8

(大島 歩) 来年度予算化されるということで、こちらのほうはしっかりやって いったほうがいいと私も考えますので、また審議をさせていただきたいと思います。 次に人材の確保についてお尋ねいたします。

脱炭素の取組を行政で、また村全体でスピーディーにかつ確実に推し進めていくた めには、専門的にこの事業に関わる人材が不可欠であると考えます。村の脱炭素化の 窓口となり、住民とともに脱炭素化への取組を進め、同時に地域課題解決を一緒に進 めていく役割を果たすことが望まれると思います。

また、将来的に地域の中に新しい事業体を立ち上げていくという観点からも、例え

ば地域おこし協力隊の制度を活用して人材を確保するということも一案であると思い ます。

近隣の事例では、飯島町で地域エネルギーの取組に参画し、隊員を卒業した今も飯 島の地域エネルギー会社に関わりを持つ元地域おこし協力隊員の事例があり、木曽町 では地域住民への太陽光発電と蓄電池を組み合わせたオフグリッドシステムのワーク ショップなどを通じて地元での再生可能エネルギーの情報発信、普及活動などを行っ ている協力隊員がいます。

お尋ねします。村の脱炭素、地球温暖化防止政策に関わる窓口の現状と今後の見通 しはどうなっていますでしょうか、人材確保はどのように行う予定でしょうか、お願

○村 長 地球温暖化対策につきましては建設環境課の環境水道係が主管をしております。主 に係長と係1名で住宅管理、ごみ、蓄犬などの業務とともに地球温暖化対策に関する 業務を担っておりまして、温暖化対策に重点的に取り組む体制が今現在はできていな いというのが現状であります。

> 地球規模では、СОР27 でも示されたとおり待ったなしの課題だというふうに私 も思っております。

長野県は県を挙げて地球温暖化に取り組むべく先駆的に動いております。

また、国は真剣に取り組もうとしている市町村について積極的に支援する動きを見 せるようになってきました。

いよいよ脱炭素の動きが目に見えてきましたので、それを具体化するために力を注 がなければならない時期であるというふうに私も思っております。

そのために必要な人材の確保については、職員だけでは手が回らない現状がありま すので、提案のとおり、一定程度の再生可能エネルギーの知識と実行力――熱意とい いますか、そういうことだと思います。それを持った人材を募集、あるいは外部に依 頼をしていくということ、提案いただいたことも一案だということでありますので― 一これは、一案というよりも、このことは検討をしてまいりたいということです。

脱炭素、地球温暖化防止の実効性のある取組につきましては、美しい村を維持し守 り続けていくという施策と同一方向であるというふうに認識をしております。

実現のための再エネへの切替えなどは、地産地消、地域循環社会への道につながる というふうに思います。

脱炭素を目指す村として新たなスタートを切り、村民の皆さんの協力を得て進むた めに、2050 ゼロカーボンシティーの表明、こういったことができるように来年度は 目指していきたい、こういうふうに考えております。

 \bigcirc 8

番 │ (大島 歩) 今、人材確保について前向きなお答えをいただいたと承知します。 昨年行われた地域経済循環分析においてはエネルギー関連で7億円というお金が村 の外へ出ていっているというような話があったそうですけれども、やはりそれを少し でもこの地域の中に取り戻していくという観点からも、ぜひ、これは村民、それから 行政が一体となって、外部の力も借りながら前向きに進めていきたいと思いますので、 よろしくお願いします。

それでは次の質問に移ります。

2番目といたしまして「小学校への外国語の専科教員の配置について」お尋ねします。

令和4年度より文科省は小学校高学年における教科担任制導入を推進しています。 メリットとしては、1番目に専門の先生が見ることによる児童の学力向上、2番目に 複数の教員が多面的に児童を見ることによるきめ細やかな指導の実現、3番目に小学 校から教科担任制に慣れて中学校への移行をスムーズにする中1ギャップの緩和、4 番目に教員の働き方改革といったことが挙げられています。

文部科学省は、小学校高学年における教科担任制の推進について、当初は令和4年度に2,000人の教員定数改善へ向けた予算措置を要求していましたが、財務省との折衝の中で、結果的に今年度は950人増ということにとどまりました。

その理由は小学校同士の連携や小中の連携でカバーしなさいということであったようですが、多忙な学校現場のことを考えますと、なかなか厳しいということが実際にはあるかと思います。

教科担任制導入へ向けた専科教員の配置に充てられた国の予算はまだ少なく、大規模や優先して配置されているのが実情です。

そうなりますと、中川村独自での加配が必要という話になってくるかと思います。 中川村においては、2021 年9月議会において桂川議員が理科の専科教員の配置に ついて取上げ、今年度より村費で実現しています。

小学6年生にいる私の娘も理科の授業は実験がたくさんあって楽しいと、このよう に申しておりまして、専門性が高く、生き生きとした学びが行われているのではない かなと親として推察しております。

しかし、理科だけではやっぱり不十分かなと、学校現場からは専門性の高い外国語、 英語についての要望が上がっています。

多忙な学校現場の現状があることやALTの先生ではカリキュラムまでつくることは難しいこと、児童たちの学びに地域格差があってはならないことなどを考えると、中川村でも早急に外国語の専科教員の配置が必要であると考えます。

そこでお尋ねします。小学校高学年の外国語の専科教員の配置について予定はありますでしょうか。

○教 育 長

小学校高学年への教科担任制導入に伴う専科教員の配置についてのお尋ねでございます。

今、議員からもお話ありましたが、御存じのとおり、本村では本年度より理科の専科教員を村費で配置いたしました。幸いにも専門性が高く理科教育に情熱をお持ちの先生をお願いすることができました。最近では、例えば理科の授業の延長で各小学校の校舎の屋上を利用した星空観察会なんかも行っていただきまして、議員からもお話がありましたとおり、子どもたちも理科の授業でわくわくする理科学習を提供していただいているというふうに承知をしております。聞くと子どもたちも理科の授業が楽

しいとお話をしていただいておりまして、学習意欲につながる配置になっているというふうに評価をしているところでございます。

外国語についてということでのお尋ねでございます。

外国語に関しては、文部科学省で令和3年度に英語教育実施状況調査というものを 行っております。

5・6年生の外国語を担当しているのは学級担任が担当というケースが全体の約5割、当該小学校に所属する英語専科教員が担当しているというケースが約3割というふうに結果が出ております。その他の2割の中にも複数校の配置とか非常勤講師というような数字が入っておりますので、3割以上は英語を専門とする教員が入っているというように推察されるところでございます。

また、東京大学社会科学研究所等が実施した英語学習に関する調査では、英語の授業の好き嫌い、こういった調査の結果が出ておりまして、好き嫌いについては固定的なものでなく変化するものであって、小6から高3の間に嫌いから好きに変わるということも十分あり得るという結果が出ているとのことでございます。

本村では保育園にALTを教育委員会から派遣をしまして、早期から外国語に触れられる機会を設けて小学校へつなげるという取組もしております。

5・6年生の外国語は――これは教科としての外国語になるわけですが――3・4年生の外国語活動では年間35単位時間であったものが5・6年生では年間70単位時間と増えることと、それまでは話を聞く言語活動が中心だったものが5・6年生では読むあるいは書くといった活動が入ってまいります。そうすると、そういう段階で先ほどお話ししました好き嫌いっていうようなことも子どもたちの中に自覚される部分かなあというふうに思っております。

ですので、この段階に英語を好きになって中学校につながっていく、そのためには、 やはり外国語に関わる専門性の高い先生に担当していただくということが中学へのス テップとして大変期待されるところが大きいかなあというふうに考えます。

したがいまして、教育委員会としましても、学校と相談の上、理科に続いて外国語 の専科教員の配置について今検討をしているところでございます。

ただ、これまでもお話ししてまいりましたが、どうしても人材確保というのが最大の課題であります。何とか実現できる方向で検討を進めたいというふうに思っております。

○8 番

番 (大島 歩) 今、教育長がおっしゃられましたように外国語の専科教員が配置される予定ということで、期待をしたいと思いますが、本当に人材確保ということが大変なのではないかということも推察いたしますが、ぜひ前向きに進めていただけたらと思います。

下伊那のほうでは、例えば美術の先生が大鹿村と根羽村を掛け持ちしてというような話も聞いておりますけれども、そういった自治体間での連携っていうことも視野に入れながら、何とかこういう小規模校の集まっているような伊那谷でも専門性の高い教育が実現されることを望みたいと思います。

では次の質問をいたします。

文科省の方針としましては、専科教員の配置につきましては算数、理科、外国語、 体育の4科目について特に優先して配置したいという意向があるようです。

今は理科、それから来年度は英語ということで実現していくと思うんですけれども、 算数や体育について、これも学校現場からの要望がある、あるいは子どもたちの学び の質の向上のためにということで、これも前向きに検討していく必要があるかと考え ますけれども、算数や体育などについては教育委員会としてどのような要望あるいは 展望をお持ちになり、予定をされておりますでしょうか、お願いします。

○教 育 長

高学年の専科教員の配置につきましては、今、議員の御指摘のとおり4教科から選 択ということになっております。

また、国の予算措置についても順次ということであります。

これまでも折に触れて県の教育委員会のほうには県費の専科教員が配置されるよう に教育委員会としましても要望をしてきたわけでございますが、現状は配置につきま しては大変厳しい状況かなあというふうに承知をしております。

本村の子どもたちにとって不利な教育環境にならないようにできるだけ取組を行っ ていきたいとは思っておりますが、これも村費となると人件費が発生するものでござ いますので、ほかの教科につきましては、その必要性を含めて今後検討してきたいと いうふうに思っております。

県費っていう形でありますと、これからの国あるいは県の予算措置等もあると思い ますので、そうした動向も注視しながらということになると思います。ですので、今 後の検討とさせていただければというふうに思っております。

○8 番 (大島 歩) 今、算数、それから体育といったことについては、本当に予算措 置っていうこともあり、県のほうからの支援も厳しいということではありますけれど も、先ほど子育て支援の話もありましたが、やっぱり待っていて子どもたちの学びの 質に差が出てしまうとか、本当にそういうことがあってはならないかなと思いますの で、ぜひ村のほうにも前向きに検討をしていただければと思いますが、村長はここら 辺についてどのようにお考えになりますでしょうか。

○村 長

大島議員のおっしゃるとおりだと思います。というのは、小さいところこそそうい う機会が少ないとしたら、やはり学びに差が出ることがあってはならないということ でありますし、いろんな議員の方にもこれは質問をいただいておりますので、専科の 先生、特に算数ですとか体育ですとか、そういったことについては私も必要だと思っ ておりますので、教育長のお答えしたとおり、まず人材を見つけていただくこと、こ れについての条件次第であるならば、できる限りの後押しをしたいということを思っ ております。

 \bigcirc 8

ので、ここにいらっしゃる皆さんも一緒に、どうか人材確保というところで協力して いって、子どもたちのために、また先生たちの働き方改革というか、そういう学校現 場を少しでもよくしていって、そういう余裕ができてくると、いろんな、今の多様性

のある子どもというか、そういう子どもたちへの対応についてもきめ細やかにできて いくと思うので、ここも本当に官民一体となって進めていきたいところだと思います。 それでは3つ目の質問に移ります。

「福祉施設・小学校へのゲノム編集トマト苗の無償配布について」お尋ねいたしま す。

2021 年9月、アグリベンチャー企業のサナテックシード株式会社とパイオニアエ コサイエンス株式会社のCEO竹下達夫氏は、ゲノム編集トマト、シシリアンルー ジュハイギャバを 2022 年から全国の福祉施設、2023 年からは全国の小学校で無償配 布する計画を示しました。資料3のほうにその経緯が示されておりますので御参照く

その目的としては、介護福祉施設へはアクティビティーケアやリハビリテーション の一環としての園芸活動の資材として、また小学校をはじめとする教育機関へは食農 教育や科学教育の教材としての提供ということであるようです。これは日本消費者連 盟らの苗配布撤回要請に対するパイオニアエコサイエンス社から寄せられた 2021 年 11月11日の回答です。

お尋ねいたします。現時点で中川村の福祉施設及び小学校へパイオニアエコサイエ ンス株式会社からの本件に関する案内などは来ていますでしょうか。

○村 長 保育園、社会福祉協議会など村の福祉関連施設、小学校、学校給食センターなど教 育委員会所管の学校施設等に同社からの案内等は来ておりません。

番 (大島 歩) 承知いたしました。 \bigcirc 8

> どうも調べたところによりますと、こちらのサナテックシード株式会社のホーム ページに興味のある方はどうぞといったような案内があるのは見かけましたけれども、 何ですかね、村とか教育施設に対して直接呼びかける、何か封書などが来るっていう ことは今のところないようではあります。

それでは、今後の苗の受け取りに関してお尋ねいたします。

ゲノム編集技術に関しては、従来であれば数年から長くて数十年かかっていた育種 が1~4年で商用化まで可能になることから、未来の食料危機を救う技術として農林 水産分野で注目されている技術と承知しております。

また、既に市場に流通しているものもあります。

その一方で、長期にわたる人体、生態系への影響についての試験評価は行われてお らず、世代を超えた安全性について疑問視する声があるのも事実です。

ゲノム編集食品については、ゲノム編集技術を使ったものであることを表示する義 務がないことから、知らないうちに消費者が口にすることも考えられ、選ぶ権利が与 えられていないことも問題となっています。

ゲノム編集技術は自然界で起きる突然変異と同じだから大丈夫という見解がある一 方で、自然界で起きる突然変異と自然淘汰を超えるようなスピードで人間が人間に とって都合のよい動植物を世の中に送り出し続けることへの不安感や生態系に与える 影響、また遺伝子を操作するということ自体への倫理的な問題について心配する声も

あります。

村内でも同様の不安の声や疑問の声が上がっており、子どもにあえて食べさせたくない、倫理的に問題がある、学校で配られたら断れないといった意見を聞いております。

今回のケースに関しては、賛否両論あるものを一斉に無償配布するということが問題ではないかと私は考えています。もし家庭に選ぶ権利が与えられたとしても、選択を考えるための前提となる情報、例えばゲノム編集技術に関する正しい知識や賛否両論ある社会的意見のことまで、配布前にいつ誰がどのように子どもや家庭に説明するのかなどは不明です。

教育現場に配布時の負担を強いることにならないでしょうか。

宮田村では、2022 年9月議会において「食の安全を守るため、小学校にてゲノム 編集トマト苗を受け取らないことを求める請願」が全会一致で採択されています。

以上のことから、今後、パイオニアエコサイエンス社からのゲノム編集トマト苗の 無償配布の案内があった場合は中川村として受け取りを断るべきと考えますが、教育 長及び村の考えをお伺いいたします。

○村 長 教育長からというお尋ねかと思いますが、福祉施設にも案内が来ることも予想されますので、私の考え方から述べさせていただきます。

まずゲノム編集技術についてですが、異なる性質を持つ親同士を交配し、実った種を選抜し固定化して優秀な品種を育成する手法、植物の生長点細胞を培養し、これから優秀なものを選抜育成する方法など、時間がかかる育種方法に代わるものとして注目を集めている手法であり、爆発的な人口増がもたらす食料危機が拡大している今、これを救う技術として注目されていることにつきましては、私なりにそれはそれで理解をしているつもりであります。

しかしながら、安定した実りをもたらす、例えば除草剤にも枯れないトウモロコシ、大豆、もし、こういうものが――どうもこれは開始されているようですけど、次に言うのはちょっと本当にあるかどうかは分かりませんが、虫が食べるのを嫌がり近づかない青々とした野菜、それから塩害にも枯れず育つおいしい小麦など、ちょっと考えただけでは不気味であります。私は単純にそういう感覚的なものを言っておるのかもしれませんが、不気味なものでしかなく、個人的には進んで食べようとは思いません。また、ゲノム編集技術については、生まれたての技術だということもありまして、あえて言うなら、撮影した多くのシーンが映されている膨大な長さのフィルムを編集者の意のままに不要な箇所を切り落としつなぎ合わせることで1つの映画作品をつく

特に、今問題になっていますトマトなんですけど、これについては、トマトは、栽培している場所ですとか、どういうソースに使うかですとか、日本では生食が多いわけでありますが、生食とするかなど、多種多様なものがあって、それぞれの地域、国、地帯での食文化の基をつくっているものであります。ゲノム編集トマトをあえて選ばなくても、村で今栽培され、あるいは流通するトマトを使えばいい話であるし、地産

地消を促し安心感を満たす点から考えて、無料とはいえ、ゲノム編集トマト苗を受け 入れていくという考え方は、私はありません。

○教 育 長

ゲノム編集につきましては、私どもは、まだまだその内容について十分承知をしているわけではない、非常に勉強不足の分野であるというふうに思っておりますが、自分なりに少し承知をさせていただいております。

内容については省きますけれども、この技術は理論的には従来の遺伝子組換えと比較して安全性が高いと言われていると、これから食料危機や難病などへの対応など様々な面で有効性の高い技術であるというような御指摘もあるというふうには承知をしております。

ただ、私どものようにこうしたゲノム編集についての詳細を十分知り得ない状況っていうのは、まだまだ一般的な実態ではないかというふうに思っております。

そういう中で、やはり今回このタイミングで、ほかの団体の皆様や個人の方からも、 このことについての申出、あるいは御質問等もいただいてきております。

今お話ししたような状況と、それと現状の課題の1つとしましては、やはり倫理面、こうしたものが挙げられるだろうというふうには思っております。遺伝子に働きかけるという点で、一般には、このこと自体に対して非常に不安感をお持ちの方、あるいは嫌悪感というような形で不安に思われている方、そういったことで拒否反応を示している方も事実としていらっしゃるというふうに承知をしております。

そういう点では、倫理面で言いますと、どこまでゲノム編集技術を施すことが許容 されるのか、法整備や安全性をさらに実証していく積み重ねというものはまだまだ課 題ではないかなというふうに考えております。

御指摘の点については、まだ正式なお話もございませんし、そういった実態も承知をしておりませんので、受けるか受けないかっていうことについてのお答えは難しいかなと思うんですけれども、先ほど申し上げた認識を踏まえますと、現段階においては学校現場で当たり前にお受けをして取り扱ったりとか、そのことを教育の中で説明したりしていくということができる状況にはないというふうに考えております。ですので、もしそういう正式なお話等があった場合には、そのことを踏まえ、その立場で判断をしてまいりたいというふうに思っております。

○8 番 (大島 歩) 今、村長、それから教育長のほうから話をいただきましたけれども、 受け取りに関しては慎重にということでお願いをしたいと思います。

村長のほうで不気味というような言葉がありましたけれども、私自身もゲノム編集のことについて調べているときに、信州大学の松島憲一教授――この方は伝統野菜のことなどをやっている、遺伝資源の保存っていうことを一生懸命されている先生ですけれども、その先生にお伺いしたときに、私はゲノム編集技術を使ってつくられた食べ物が危ないということは思いませんと、食べたからすぐどうこうっていうことはないと思いますと、ただ、それを食べるのが気持ち悪いっていう皆さんの気持ちは分かりますというふうなことをおっしゃっていて、本当にそうだなと思いました。

そういうふうに何か不気味だとか気持ち悪いとかっていう思いがある方に対して

るような、そういう操作技術ではないと指摘する人もいます。

ちゃんと選べるようにするというか、明らかにしていくということは、今後とても大 事なことになってくるかと思いますので、ある意味、ゲノム編集についてパイオニア エコサイエンス社さんが社会の中で考えるっていう機会を提供してくれたかなと今回 は私も思っておりますので、いずれにしましても慎重な対応をお願いしたいと思いま す。

それでは4つ目の質問に移ります。

来年度の学校教材、学用品等の値上がりへの対応についてお尋ねいたします。

現在は生活のあらゆる場面で物価が上がっており、家計の負担が増えていると思い ます。今後、学校教材及び学用品などの価格上昇も予想されると思われますが、それ に伴う負担増を心配する家庭の声が上がっております。

来年度、学校教材などの値上がりがあった場合に、家計の負担を減らすために村と して補助を出すなど、そういった考えはありますでしょうか。

○教育次長 子育て世帯への支援につきましては村全体の施策として様々な支援を行っておると ころであります。

> 学校関係の家庭支援としましては、現在ですが、小学校全児童へのかばん贈呈、小 中学校入学祝い金、学力検定の受験料の補助、米飯給食用の米の全量村購入、あとパ ンの輸送補助、それと米粉パンの導入補助、給食費2か月分の補助などを行っており ます。

> 昨日議決いただきました補正予算におきましても来年度の中学校新入学生徒へのか ばんの贈呈費用を新たに計上しておりますし、給食用の食材の価格高騰に備えた交付 金を計上しております。

> また、次年度に向けましては、修学旅行等、学校行事でのバス使用料の負担軽減で すとか高校入学時に必要となります学習用端末購入の補助制度の新設、あと通学費等 補助の拡充といったところも検討をしております。

> 様々な方面からの支援によりまして、全体として新型コロナウイルス感染症ですと か物価上昇に対応した支援が行えるものと考えております。

> しかし、まだまだ物価上昇の先行きが見えないというところで、学校現場からも、 学用品の値上げ、それに伴う学年費への影響といったところを懸念する声もあります ので、今後の社会状況というものを注視しながら、必要に応じて支援のほうを考えて いきたいと考えております。

 \bigcirc 8

番 【 (大島 歩) 今、教育次長のほうからお答えをいただきましたけれども、昨日、 私も補正予算を聞いていて、中学校のかばんがまた提供というか、村から贈られると いう話を聞いて本当にうれしいなあっていうふうに思いました。

ちょっと話がそれてしまうかもしれませんけれども、長女が小学校に入学するとき にかばんを贈呈していただいて、そのことをちょっと自分が出しているお便りという かに書いて、それを都会のお客さんが見たら、中川村は何てすごいんだと、すばらし い村だみたいな、そういう反応をたくさんいただいたんですよね。

それで、もう今は本当に村では小学校のかばん贈呈っていうことは当たり前のこと

になっていますけれども、なかなか都会ではそこまでいっているというところもな かったりして、今言われましたように祝い金っていうものができたりですとか、高校 生に対する支援なども今後強化されていくっていうことで、とてもいいことだなと思 うので、ぜひそこら辺はアピールをしていただいて、何か、無料になるっていうこと が当たり前になってし

まうと、ある意味、ありがたみっていうようなものがなくなってしまうっていうこ ともあると思うんですよね。

そこは、本当に私も親としてありがたさを忘れないようにするっていうことはとて も大事だなっていうふうに思うんですけれども、だからといって恩着せがましく、い やこんなにやっているっていうことも、なかなか村としては言いづらいところではあ ると思うんですけれども、こういうことも何かうまく発信しながら子育てに優しい政 策をいっぱいしているよっていうようなことを伝えていければいいかなっていうふう に感じております。

学校の教材費に関しては、先ほど奈義町の事例もありましたけれども、教材費って いうことが無償になるとまたいいかなっていうふうには思いますけれども、予算との 関係などもあると思いますので、そこら辺は優先順位などをつけながら、保護者の負 担を軽くするとともに子育てしやすい村だなって思ってもらえるような政策につな がっていったらいいかなと思います。

それでは、以上で私の質問を終わります。

○議 長 これで大島歩議員の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会とします。

御苦労さまでした。

○事務局長

御起立願います。(一同起立)礼。(一同礼)

「午後2時07分 散会]